

令和元年度行政評価結果

河内長野市



1. はじめに

令和元年度行政評価結果は、第5次総合計画前期基本計画に掲載する38施策の令和元年度末現在での達成状況と、令和元年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめて公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取り組みについての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

令和元年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や令和3年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

- 第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」
- 第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」
(※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む)
- 市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」(後日実施)

3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画前期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

基本目標1 安心・安全・元気な暮らしの暮らしやすいまち 総計掲載頁 62

分野別政策 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進 施策を実施することで10年後（令和7年度）にめざす姿を記載しています。

10年後のめざす姿 あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業者・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	40.0 →
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1		
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6					→
			実績値	66.6					
3 防災に関する市民満足度			目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	7,500 →
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885		

施策の目標を指標化しています。「当初」欄には、総合計画作成時の数値を記載しています。

各指標の状況（目標に到達できているか等）を記載しています。

住みよさ指標の状況

D 市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。

令和元年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。

住みよさ指標の増減に関する、担当部局での分析結果、考え方を記載しています。

現状 市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが活発に行われるようになってきている。地域においても、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが活発に行われるようになってきている。特別警戒区域内の住宅の移転促進など土砂災害対策「地域防災計画」に基づく水防ため池に対するハザードマップの作成など、防災に関する市の現状やこれまでの施策の取組状況を記載しています。

充実点・変化点 H28年度からH30年度にかけて、防災リーダー養成講座を実施し、地域防災リーダーの役割を担う防災リーダーを育成した。また、近年の大規模災害による知見から、H28年度まで実施してきた地域防災総合訓練は廃止し、今後は、避難所運営訓練などに切り替えることで、これまでよりも防災力の向上を図るための事業改革を行っている。

施策に関する全国動向の変化や市が実施した特徴的な取組みを記載しています。

課題・方向性 現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、大規模災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画の策定に向けて、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、R02年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全を図る。今後の課題や施策の方向性を記載しています。

■関連指標の推移

指標		実績値							戦略		
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	○	✓
				実績値	3	5	5	7			
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	○	✓
				実績値	6						
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0						
				実績値	92.0	94.0					
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	○	
				実績値	1	2	3	1			

住みよさ指標を補完する指標や、住みよさ指標の達成に向けた中間目標となる指標、各構成事業の成果を示す指標等を参考指標として設定し、設定値に対する各指標の状況を記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	河内長野市地域防災計画改訂事業	平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)したが、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画の整合等を図り見直す。	令和元年度及び令和2年度の2か年にわたり実施。令和元年度においては、各課ヒアリングを行い業務継続計画(BCP)及び受援計画を作成した。	危機管理課
2	地域版ハザードマップ作成	「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。	地区においてハザードマップで全戸配布	危機管理課
3	地域安全マップ作成	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起りやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業であることを示しています。	小山田、天見小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示し区内の全世帯分を印刷し、配布し	危機管理課
4	地域防災リーダーフォローアップ講座	地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には啓発・防災活動を地域防災力の向上	防災リーダー117名に対し、フォローアップ講座を书面で実施した。	危機管理課
5	防災行政無線	大規模災害や他国からの武力攻撃事態の発生に対し、それらの情報を住民へ伝達するために防災行政無線を整備しており、本設備は大規模災害時においては各地域との情報伝達を行う重要な役割を担う。	本設備は、非常用バッテリーを搭載しているが、バッテリーの対応年数は5年であり、現在の設備は対応年数を超過している状況であるため、停電時にも防災行政無線が適切に作動し、住民への確実な情報伝達を図るために、非常用バッテリーの更新を行った。	危機管理課
6	大阪府防災情報充実強化事業	大阪府及び府内市町村と共同し、大阪府防災情報充実強化事業として、大阪防災ネットワークを構築し、災害時における情報共有、伝達を行う。	情報共有、伝達をかなりの頻度で行うことから、スムーズな情報入力に支障をきたしていたため、災害対策本部設置時の情報受発信を迅速化を図るため、執務環境の改善を図った。	危機管理課

施策目標を達成するために令和元年度に実施した主要な事業について掲載しています。

令和元年度に実施した内容、成果等について記載しています。

令和元年度に重点的に資源を投入し実施すると位置づけた事業(実施計画重点プロジェクト事業)であることを示しています。

○施策評価の基準

【各指標の評価】

それぞれの指標が令和元年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、令和元年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体としてやや遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

※総合評価の状況について

総合評価については、評価者の主観によらず、客観的なデータに基づき判断するため、住みよさ指標の目標値に対する達成度により基準を定め、5段階で評価しています。

住みよさ指標の結果に基づき判断することにより、明確な基準により各38施策を横並びで評価することが可能な一方、施策目標の達成に向け、一定の効果が見られる場合でも、結果として住みよさ指標の数値が目標値に達していない場合は、総合評価は低くなるなど、各施策の個別の状況を全て反映することが難しい一面もあります。

目 次

基本目標 1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策No. 1	危機管理・防災対策の推進	1
施策No. 2	消防・救急・救助体制の強化	4
施策No. 3	防犯対策の推進	6
施策No. 4	交通安全対策の推進	8
施策No. 5	消費生活の安定と向上	10

分野別政策 2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策No. 6	地域福祉の推進	12
施策No. 7	高齢者福祉の充実	14
施策No. 8	障がい者福祉の充実	17
施策No. 9	社会保障制度の適正な運営	19

分野別政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策No. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実	21
----------	------------------	----

基本目標 2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策 4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策No. 11	児童福祉の推進	23
施策No. 12	子育て支援の充実	25

分野別政策 5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策No. 13	学校教育の充実	27
施策No. 14	青少年の健全育成の推進	29

分野別政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策No. 15	生涯学習の推進	31
施策No. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	33
施策No. 17	生涯スポーツ活動の振興	35

分野別政策 7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策No. 18	人権と平和の尊重	37
施策No. 19	男女共同参画の推進	39
施策No. 20	多文化共生と国際交流の推進	41

基本目標 3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策 8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策No. 21	自然環境の保全・活用	43
施策No. 22	循環型社会の構築	45
施策No. 23	快適な生活環境の確保	47
施策No. 24	魅力的な景観の形成	50

分野別政策 9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策No. 25	市街地整備の推進	52
施策No. 26	住宅環境の充実	54
施策No. 27	公園・緑地の整備	56
施策No. 28	道路基盤の整備	58
施策No. 29	公共交通の充実	60
施策No. 30	上下水道の整備	62

分野別政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策No. 31	商工業の振興	64
施策No. 32	農林業の振興	67
施策No. 33	観光の振興	69
施策No. 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	71

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策No. 35	都市ブランドの構築と魅力発信	73
----------	----------------	----

まちづくりを支える政策

基本政策 1 協働によるまちづくり

施策No. 36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	75
----------	--------------------	----

基本政策 2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策No. 37	効果的・効率的な行政運営の推進	77
----------	-----------------	----

基本政策 3 安定した財政基盤の確立

施策No. 38	健全な財政運営の推進	80
----------	------------	----

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	40.0	→
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1			
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9			
3 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	7,500	→
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。

現状	地域の防災力の向上をめざして、地域での防災に関する取り組みの支援や、防災啓発を行うことで、市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、市民アンケートの結果においても、その重要度の認識が高くなっている。地域においても、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが活発に行われるようになっている。 特別警戒区域内の住宅の移転促進など土砂災害対策を推進するとともに、「大阪府水防計画」に基づく水防ため池に対するハザードマップの作成や周知を進めている。
充実点・変化点	平成28年度から平成30年度にかけて、防災リーダー養成講座を実施し、地域で防災啓発の役割を担う防災リーダーを育成した。また、近年の大規模災害による知見から、平成28年度まで実施してきた地域防災総合訓練は廃止し、今後は、避難所運営訓練などに切り替えることで、これまでよりも防災力の向上を図るための事業改革を行っている。
課題・方向性	現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっている。そこで現在、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、令和2年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。 また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	○	✓
			実績値	3	5	5	7			
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	○	✓
			実績値	6	6	6	6			
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	○	✓
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0			
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	○	
			実績値	1	2	3	1			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	河内長野市地域防災計画改訂事業	【重点】 危機管理課
	平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)したが、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画の整合等を図り見直す。	令和元年度及び令和2年度の2カ年にわたり実施。令和元年度においては、各課ヒアリングを行い業務継続計画(BCP)及び受援計画を作成した。
2	地域版ハザードマップ作成	【戦略】 危機管理課
	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	高向地区において、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行った。
3	地域安全マップ作成	【重点】 危機管理課
	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	小山田、天見小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。
4	地域防災リーダーフォローアップ講座	【戦略】 危機管理課
	地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー117名に対し、フォローアップ講座を書面で実施した。
5	防災行政無線 停電時対策事業	【重点】 危機管理課
	大規模災害や他国からの武力攻撃事態の発生に対し、それらの情報を住民へ伝達するために防災行政無線を整備しており、本設備は大規模災害時においては各地域との情報伝達を行う重要な役割を担う。	本設備は、非常用バッテリーを搭載しているが、バッテリーの対応年数は5年であり、現在の設備は対応年数を超過している状況であるため、停電時にも防災行政無線が適切に作動し、住民への確実な情報伝達を図るために、非常用バッテリーの更新を行った。
6	大阪府防災情報充実強化事業	【重点】 危機管理課
	大阪府及び府内市町村と共同し、大阪府防災情報充実強化事業として、大阪府防災ネットワークを構築し、災害時における情報共有、伝達を行う。	情報共有、伝達をかなりの頻度で行うことから、スムーズな情報入力に支障をきたしていたため、災害対策本部設置時の情報受発信を迅速化を図るため、執務環境の改善を図った。

	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備) 【重点】		危機管理課
7	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	設置可能な避難所である小中学校等の調査を実施し、事業実施計画を策定した。また、市内小中学校校長会において、事業概要について説明し理解を得た。	
	災害時備蓄物資の充実		【戦略】 危機管理課
8	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米3,000食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(仮設トイレ用)7張、毛布500枚、アルミシート1,100枚等を購入・備蓄した。	
	河川改修事業(準用河川)		公園河川課
9	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	準用河川加賀田川防護柵設置工事を実施した。	
	水路改修事業(排水路)		公園河川課
10	排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	小塩町排水路外1件改修工事を実施した。	
	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業		【重点】 公園河川課
11	土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	がけ地近接危険住宅移転事業補助金交付要綱を策定し、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。	
	夜間視認型の避難所案内板の設置		【重点】【戦略】 危機管理課
12	避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	避難所案内看板(蓄光式)を26か所分26枚作成した。平成29年度からJIS規格ピクトグラムと蓄光の導入を行った。	

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 2 消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿
大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	38.6	↗
			実績値	24.5	30.2	26.3	27.2			
2 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
			実績値	1.47	2.33	1.42	1.43			
3 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	100.0	↗
			実績値	84.8	86.0	86.3	86.7			
4 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	53,500	○
			実績値	28,421	32,394	36,327	39,047			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>市民満足度は目標設定値を下回ってはいるが、前年より実績値が上昇したことや依然重要度が高いことから、市民の消防活動に対する評価は向上していると言える。</p> <p>出火率については広報誌やホームページの積極的な活用や、著名人を招いての火災予防イベントの実施など、より効果的と思われる広報活動を進め、市民への火災予防に対する意識付けを行うことで、火災件数を目標値以下にとどめることができた。</p> <p>また、住宅用火災警報器の設置率は目標値には達していないものの、地域まちづくり協議会と連携した普及啓発活動により、少しずつではあるが設置率は上昇している。</p> <p>救命講習については、個人での受講機会や、市内小中学校での授業時間を活用した普及啓発を進めたことで受講者数は順調に増加している。</p>

現状	<p>近年複雑多様化する災害情勢に対し、適切な消防施設・設備の整備並びに救急体制の強化などを行い、市民が安心して暮らせる体制づくりをめざしている。</p> <p>また、住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器の普及などの火災予防や地域防災の要となる消防団員に対し、訓練の充実化並びに施設・設備の整備を計画的に実施している。</p>
充実点・変化点	<p>年々増加する救急需要に対し、救急体制を強化するため職員定数を増加し、救急隊1隊が新たに運用できる体制を整備した。予防業務においては、重大な消防法令違反がある違反対象物を市のホームページ上に公表し、市民が利用する建物の危険情報を提供する違反対象物公表制度を施行するため、条例改正を行った。また、消防広域化検討会を立ち上げ、南河内地域の広域化に対する検討を行っている。</p>
課題・方向性	<p>今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反対象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	→	
			実績値	57	55	49	48			
2 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	↘	
			実績値	133	134	125	121			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消防団車両の整備	【重点】 消防総務課
	非常備の消防力を維持するため、消防団主力機械(車両等)を更新配備する。	消防ポンプ自動車(CD-1型)1台及び消防団活動に必要な資器材を更新配備し、現場活動の充実を図った。
2	消防団施設の整備	【重点】 消防総務課
	屯所周辺地区の公共下水道が整備されたことに伴い、下水道法で義務付けられている排水設備を設置する。	該当する屯所の汲み取り式タンクを埋め戻し、下水管設備を下水道本管へ接続し排水設備の整備を行った。
3	消防設備の管理	【重点】 警防課
	消防用ホース及び空気呼吸器用ポンベの更新を行う。	永年使用し、老朽化した消防用ホース及び空気呼吸器用ポンベを更新し、消防力の充実を図った。
4	防火水槽の設置	警防課
	消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(1基)を行い消防水利の充実を図った。
5	消火栓の設置	警防課
	消防水利の劣弱な地域への消火栓の新設及び水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	消火栓の新設(1基)、本体更新(9基)及び修繕(5基)を実施し、消防水利の充実を図った。
6	消防車両等の整備	【重点】 警防課
	常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。	救助工作車及び高規格救急自動車を更新配備し、消防力の充実を図った。
7	住宅用火災警報器設置の促進	予防課
	住宅用火災警報器の設置率を100%にする。	平成16年の消防法改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、河内長野市における住宅用火災警報器の設置率を向上させることを目的に、関係機関と連携を図りながら、平成29年度から5箇年計画で市内全13小学校区のまちづくり協議会や自治会主催の防火教室などを通じて住宅用火災警報器に関する説明会を開催する等、積極的な普及啓発活動を実施している。3小学校区の自治会に対し共同購入の推進を図った。
8	応急手当の普及啓発による救命率の向上	警防課
	急病患者等の救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置が出来るよう、救命知識や技術の普及を図るとともに、救急車の適正利用及び予防救急への理解を市民に根付かせていくため、小中学校での応急手当普及啓発の機会を活用して、児童期から段階的な教育体制の確立を目指す。	令和元年度の救命講習受講者数は2,720名で、うち1,396名の小中学生に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 3 防犯対策の推進

10年後のめざす姿
市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2			
2 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	850	○
			実績値	722	579	520	407			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が減少するなど、大阪府内における刑法犯認知件数についても減少した。

現状	平成26年度から5カ年計画で市内の防犯灯10,270灯のLED化工事を実施し、夜間の犯罪防止に努めた。また、街頭犯罪未然防止などを目的とした防犯カメラを新たに設置する自治会に対し防犯カメラ設置補助金を交付することで安全安心なまちづくりの推進に努めた。 警察や防犯協議会と連携して、地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低い市を実現している。
充実点・変化点	防犯カメラ設置補助金の上限額を10万円から20万円に引き上げることで新たに設置する自治会の負担が軽減された。 特殊詐欺の増加に対応するため、平成29年度から自動通話録音装置の貸出事業を実施しており、今後も継続していく。
課題・方向性	現在は防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、今後はランニングコストの負担軽減につながる新たな取り組みを検討する。 引き続き警察や防犯協議会と連携し、犯罪発生率を低く抑えるとともに、「安全・安心なまち河内長野市」を対外的にPRしていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0			
2 高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	↗	✓
			実績値	60	92	128	152			
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	○	✓
			実績値	19	19	19	34			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	【戦略】 危機管理課 河内長野防犯協議会に委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、広報・啓発活動などを実施した。
2	防犯カメラ(増設)事業 防犯カメラを計画的に設置することにより、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。	【重点】 危機管理課 令和元年度において、幹線道路沿いに新たに15台設置した。令和2年度については、通学路を中心に増設する。
3	防犯カメラの設置補助 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	【戦略】 自治協働課 防犯カメラの設置を行う自治会に対し、設置にかかる補助を行った。 ・8自治会:19台

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 4 交通安全対策の推進

10年後のめざす姿
市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	20.8	○
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0			
2 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	370	○
			実績値	378	365	364	323			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、市民満足度、交通事故発生件数ともに目標を達成することができた。

現状	交通事故発生件数が減少傾向にあるのに対し、高齢者関連事故件数は増加している。免許自主返納者数は増加しているが、運転免許証保有者数の減少する中、後期高齢者の免許保有者数は増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ・免許保有者数 72,354人(平成28年12月末)→70,622人(平成31年3月末) ・うち75歳以上 5,216人→6,365人 ・免許自主返納者数 498件(平成30年)→667件(令和元年)
充実点・変化点	シートベルト着用や飲酒運転の撲滅、自転車利用のルールの徹底等々、交通事故の傾向にあわせた啓発活動を行うことで、交通事故発生件数の減少に取り組んできた。現在は、高齢者が関連する事故が増加傾向にある。
課題・方向性	超高齢化社会を迎える中で、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が全国的に社会問題化しており、より一層の交通安全意識の徹底に励むとともに、高齢者自身に自己の身体機能の状態などを確認してもらい交通安全に役立ててもらえるような体験型の講習会の機会を増やしていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	○	
			実績値	312	307	276	206			
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	○	
			実績値	140	144	149	144			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	交通安全啓発事業	都市計画課
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・夏の全国交通安全運動期間中の意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 平成30年323件 →令和元年275件
2	交通安全道路整備事業	道路課
	交差点の安全性向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を実施した。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 5 消費生活の安定と向上

10年後のめざす姿
 消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	9.7	↘
			実績値	7.3	7.1	7.5	6.8			
2 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	1,600	→
			実績値	1,206	1,230	1,045	488			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	中間値設定時には、想定していなかったキャッシュレス決済の急速な普及によるトラブルや講座受講者の高齢化のためいずれも進捗は遅れている。目標の再設定が必要と考える。 消費生活講座受講者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月開催の生活情報展(例年600人程度参加)が中止になったためである。

現状	消費者ニーズや商品、販売形態などが多様化している中で、啓発物品・冊子の配布、出前講座の開催、広報紙、ホームページなどでの情報提供を通じて啓発を行っている。また、研修などに積極的に参加し相談員の資質向上、情報の収集等を図ることにより、より適切な助言につなげている。
充実点・変化点	平成28年度より、小学5年生、中学1年生を対象とした啓発冊子の配布を継続して行っている。食品ロスの啓発など、SDGsの推進に向けた取り組みを開始した。
課題・方向性	相談体制などは充実してきているが、相談件数は横ばいであり、自ら考え行動できる消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとは言えない。社会ニーズを踏まえた啓発や消費者教育をより一層行うこと、また消費生活センターの役割の周知などを行う必要がある。

■ 施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催)	
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、小学生消費者教室など、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。
2	消費者相談窓口事業	
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。

施策 No. 6 地域福祉の推進

10年後のめざす姿
 少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	25.0	↗
			実績値	11.1	19.6	17.8	19.9			
2 地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	70,000	○
			実績値	66,118	59,309	53,934	69,830			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	生活支援コーディネーターを中心として、住民が主体となって運営する「居場所づくり」や「移動支援」、買い物や掃除などの「生活支援」など、地域住民の支えあい活動の仕組みが進んでいることから、地域福祉活動の進捗は概ね順調である。 また、地区(校区)福祉委員会が実施する福祉サロンなどの福祉活動も活性化している。

現状	平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員、生活支援コーディネーターなどの取り組みにより、地域の支えあい活動の推進を図るため必要な支援を実施している。
充実点・変化点	民生委員・児童委員の活動を広く周知し将来の担い手確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを受け入れる「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」を実施した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所づくり」や「生活支援活動」、「移動支援活動」など、地域における支えあい活動が進展した。 第4次地域福祉計画策定に向けた地域ワークショップを開催し、多様な担い手の意見聴取と地域共生社会実現に向けた啓発をすることで意識醸成が進んだ。
課題・方向性	改正社会福祉法に対応した地域福祉計画を策定し、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制と住民や地域団体による支え合い体制の構築を進める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	○	
			実績値	89.3	91.6	92.7	93.3			
2 市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	○	
			実績値	-	-	-	14			
3 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	○	
			実績値	2,249	2,448	1,963	2,516			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員児童委員協議会補助事業 地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	高齡福祉課 民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。 ・令和元年度相談件数 4,464件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	高齡福祉課 協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援11回、生活支援3回、全体1回、担い手養成講座1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守り、野菜市など)
3	地域福祉計画策定事業(地域実態調査) 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けて地域活動の実態を調査する。また、計画策定の過程に多くの地域活動の担い手に関わることで、より実効性のある計画作りへとつなげる。	【重点】 高齡福祉課 各小学校区において地域ワークショップを開催し、地域福祉の目標を検討した。 ・地域ワークショップ開催回数 26回(各小学校区2回ずつ)、参加者のべ752人
4	社会福祉協議会への支援 社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	高齡福祉課 地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
5	地域福祉活動支援事業 地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	高齡福祉課 地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築が図られた。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 7 高齢者福祉の充実

10年後のめざす姿
 高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	20.0	↘
			実績値	8.2	14.6	12.4	12.7			
2 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	70.7	○
			実績値	78.9	79.9	79.9	80.8			
3 認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	12,000	○
			実績値	6,254	7,484	9,233	12,107			
4 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	5.0	→
			実績値	2.2	2.2	1.8	1.8			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・職域・小中学校等の幅広い市民階層に対する認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。

現状	地域包括ケアシステムの基盤づくりに向けて、在宅医療・介護連携推進事業、介護予防・生活支援総合事業、認知症高齢者支援事業、生活支援体制整備事業などを実施した。
充実点・変化点	「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度構築・運営を適正かつ円滑に行った。 在宅医療・介護連携支援センター事業を委託実施し、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 国の「新オレンジプラン」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に地域における認知症支援体制づくりを進めた。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を支援した。
課題・方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視した認知症支援事業を推進する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	↘	
			実績値	5,548	3,972	3,416	3,318			
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	→	
			実績値	9,367	8,106	8,059	7,396			
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	→	
			実績値	114,262	115,020	111,238	96,682			
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	↘	
			実績値	86	83	81	78			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	認知症施策の推進	【重点】 高齢福祉課
	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	・「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・「本人ミーティング」(認知症当事者の会)や「認知症サポーター養成講座」、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」等、国の「認知症施策推進大綱」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。
2	地域包括支援センター運営事業	【重点】 高齢福祉課
	高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うことを目的とする。	①介護予防マネジメント事業(延べ9211件) ②総合相談事業(延べ5814件) ③権利擁護事業(延べ299件) ④包括的・継続的ケアマネジメント事業(延べ1056件) ⑤介護予防支援事業(延べ9226件)
3	高齢者保健福祉計画等策定事業(ニーズ調査・実態調査)	【重点】 高齢福祉課
	令和2年度に策定する第8期高齢者保健福祉計画等の策定に当たり、要介護状態になる前の高齢者の生活実態や意識・意向を調査・分析し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民から無作為抽出した3,983人に調査票を郵送し2,900人から回答を得た。調査結果については集計・分析をおこない調査結果報告書を作成した。
4	介護保険サービス基盤の整備	介護保険課
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の待機者の解消を図るため、ショートステイ床を特別養護老人ホーム床への転換を進める	大阪府と設置基準を協議し、事業者への公募を行い、平成31年4月より3施設合計で72床の転換を行った。
5	在宅介護実態調査	介護保険課
	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。	在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請のあった人で調査時に家族等の同席がある人で623人に聞き取り調査を実施した。

6	介護予防事業の推進 要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施する。	【重点】 高齢福祉課 自立支援会議の実施:年間42回 検討延件数168件 訪問による個別指導(理学療法士・作業療法士):年間127回 訪問延件数188件 地域の集いの場活動支援:3地区 8回 市内事業所向け研修会開催:1回
	7	生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 8 障がい者福祉の充実

10年後のめざす姿
障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	11.2	↗
			実績値	5.1	7.4	5.4	5.7			
2 訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	107,000	↗
			実績値	92,890	95,764	99,218	105,009			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	障がい者支援事業所の増加や障がい福祉制度の周知が進んだことにより、入浴・排泄・食事の介護など居宅介護や通所サービスなどを利用することに対する利用者の意識の高まりなどにより、居宅介護や通所利用の利用実績が増加している。

現状	障がい者が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるように、障がい者の相談支援体制の充実や障がい福祉制度の周知・理解を深めることにより、通所利用者や居宅介護の利用者が増加した。
充実点・変化点	国の施策として、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」も見据えつつ、障がい児者の地域生活支援を推進することが求められている。市では、地域生活支援拠点等の整備を進めており、平成29年度より近隣3市において地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいる。
課題・方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備にさらに取り組んでいく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	○	
			実績値	4,204	4,346	4,460	4,734			
2 就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	→	
			実績値	868	973	842	842			
3 就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	○	
			実績値	3,358	3,807	4,238	4,372			
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	○	
			実績値	88	93	106	120			
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	→	
			実績値	46,561	52,468	46,858	44,962			
6 放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	○	
			実績値	2,252	2,522	2,849	3,075			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取組	障がい福祉課
	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	街頭キャンペーンとして、河内長野駅で啓発物品(約3000個)を配布した。キャラバン隊として広報車で市内を巡回した。障がい者作品展(期間:12/24~26、場所:市役所 市民サロン)を開催した。
2	手話通訳者の養成や派遣	障がい福祉課
	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名の配置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座入門課程14名・基礎課程14名 手話ステップアップ講座15名 パソコン要約筆記体験講座13名 手話奉仕員養成講座受講者:基礎課程6名 パソコン要約筆記体験講座受講者:8名
3	地域生活支援事業(地域生活支援拠点等整備事業)	【戦略】 障がい福祉課
	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。	障がい者の地域での生活を支援するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市で設置しているコーディネーターにより各種相談に応じ、また、グループホーム等への入居を推進するため、体験の場の確保し、日常生活訓練及び集団生活に関する指導などを行った。

施策 No. 9 社会保障制度の適正な運営

10年後のめざす姿
 社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	10.2	↘
			実績値	5.6	8.0	7.8	7.4			
2 国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	○
			実績値	94.8	95.8	96.3	96.3			
3 ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	○
			実績値	64.3	67.8	73.4	77.8			
4 生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	20.0	○
			実績値	20.1	18.9	17.7	18.1			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「社会保障制度」に関する市民満足度については、社会情勢や経済などの動向により微減となった。 国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、目標値を達成できた。

現状	社会保障制度は、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来を背景として運営が厳しい状況となっているが、ジェネリック医薬品の推奨や、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 生活困窮者などに対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練などを行うなどの支援の充実を図った。
充実点・変化点	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 国の法改正により生活困窮者などに対する自立支援について、きめ細やかな寄り添った支援が求められている。市では、平成28年度より任意の国庫補助制度を積極的に活用することにより、生活困窮者などの自立支援に取り組んでいる。
課題・方向性	平成30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加は必至であり、国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	↗	
			実績値	97.30	97.43	97.51	97.65			
2 特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	↗	✓
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6			
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	-	
			実績値	18.4	16.9	10.2	-			
4 被保護者世帯数(停止中を除く)	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	→	
			実績値	1,100	1,116	1,127	1,137			
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	↘	✓
			実績値	197	193	204	193			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	収入資産状況把握等充実事業の実施	生活福祉課
	年金が受給できていない生活保護受給者に、年金請求の専門家である社会保険労務士が支援員となって受給に向けて支援を行う。	434人を対象に調査を実施し、裁定請求を行ったものが29人、請求決定した者が29人であった。効果額としては、年金受給による収入認定が799,128円/月、遡及年金受給により返還決定が6,430,417円/年となった。
2	就労支援の充実	生活福祉課
	生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動に対する支援(就労準備を含む)を行い、就職に繋げることにより生活の安定及び自立を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者7人と生活保護受給者19人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。
3	自立支援事業の実施	生活福祉課
	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、相談の受付や各種支援を実施することにより、生活の安定及び自立を図る。	生活困窮者自立支援相談として193件(延べ1,704回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援9人(延べ169回)、学習支援15人(延べ562回)、ひきこもり支援7人(延べ148回)等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿
市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	25.0	↗
			実績値	9.8	15.7	11.7	16.0			
2 がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	23.0	→
			実績値	22.5	22.5	21.9	21.8			
3 特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	60.0	↗
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>各がん検診の受診率は、徐々に低下している。特定健康診査受診率は、大阪府内市町村第11位で、年々向上しているが、目標値には達していない。</p> <p>今後もがん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。</p>

現状	<p>生活習慣病の予防や適切な食生活の推進のため、各種検診(健診)事業や食生活改善推進員による食育推進事業を行った。</p> <p>また、健康づくり推進員の養成、活動支援を行い、市民の主体的な健康づくりを地域全体で支援する体制づくりを行った。医療体制の充実、地域医療の推進のため、市民が生涯にわたって、心身共に健康に生活できるよう、保健・医療施設の機能集約を行っている。</p>
充実点・変化点	<p>検診(健診)事業については、平成27年度より個別肺がん検診を開始したことにより、一旦大幅に受診率が向上したが、近年の受診率は増加していない。特定健診については、検査項目の追加や集団健診の機会を増やすなどの取組みにより、受診率は微増している。</p> <p>食育に関してはボランティアの養成数が目標に達したため、今後は活動内容を充実することで、市民の自主的な健康づくりを推進する。</p> <p>また、医療体制づくりについては、大阪南医療センターと連携協定を締結し、保健・医療施設の機能集約を行うこととなった。</p>
課題・方向性	<p>啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。</p> <p>保健・医療施設の機能集約による、医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、適切な医療を受けられる体制づくりに取り組む。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	-	
			実績値	18.4	16.9	10.2	-			
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	→	✓
			実績値	7,880	6,459	6,493	6,313			
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	↗	✓
			実績値	53	53	56	65			
4 食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	○	✓
			実績値	20	28	31	43			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	アスマイル推進事業	健康推進課・保険医療課
	健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の利用促進を図った。また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、健(検)診の受診促進を図った。
2	医療用ウィッグ助成事業	健康推進課
	がん患者の治療と就労の両立及び療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援し、もってがんになっても安心して暮らし続けることができる社会の構築に資することを目的とする。	抗がん剤治療等によって脱毛が生じたがん患者への見た目の悩みや、経済的負担を軽減する観点から、1万円を上限として医療用ウィッグの購入助成を行った。
3	乳がん検診事業	【重点】【戦略】 健康推進課
	早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	41歳～75歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度当初40歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 また、過去2年間のうち一度でも受診された43歳から69歳までの奇数年齢になる女性に再勧奨はがきを送付した。
4	風しん抗体検査・予防接種事業	健康推進課
	風しんに係る公的な予防接種を受ける機会のなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん第5期抗体検査・予防接種を行う。	対象者全員に抗体検査・予防接種を無料で受けることのできるクーポン券を送付した。
5	地域健康づくり推進事業	【戦略】 健康推進課
	市民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを支援するため、健康づくり推進員養成講座を開催するとともに、新たに地域活動への健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングや体操などを中心とした活動の充実を図る。	健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを企画し、地区活動の充実を図るとともに、健康づくり推進員の養成講座を実施した。
6	保健・医療施設の機能集約事業	【重点】 健康推進課
	二次救急を担う大阪南医療センターの敷地内に、一次救急を担う休日急病診療所を移転し、一次救急と二次救急の連携を強化するとともに、各種健診等を担う保健センター及び乳幼児健診センターも併せ同敷地内に機能集約することにより、保健・医療分野のさらなる体制強化を図る。	令和元年12月に整備工事及び工事監理業務の契約を行い、令和2年1月から建築工事を開始した。令和3年3月新施設の完成、同年4月新施設開設をめざす。 大阪南医療センターとの連携協定に基づく実務者会議を定期的実施し、連携事業についての協議と、事業の実施を行った。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策 No. 11 児童福祉の推進

10年後のめざす姿
 子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	20.0	○
			実績値	9.8	13.3	11.3	15.4			
2 児童虐待見守り件数	283	件	目標値	280	300	-	-	245	205	-
			実績値	310	-	-	-			
3 児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	52.0	↗
			実績値	49.7	51.3	47.2	47.5			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	児童扶養手当支給停止者の割合については、毎年上下を繰り返している。令和元年度は、上昇したものの当初値より低い実績値となっている。 児童虐待見守り件数については、見守り件数のカウント方法が平成29年度より変更となったため、計画策定当初に設定した目標値と乖離しており、新しい目標値の設定が必要。

現状	児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関と連携を強化し、子どもを虐待から守る環境づくりに努めた。また、虐待を受けた子どもに対し、適切な保護と支援を行った。 ひとり親家庭の父または母が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、また、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援した。
充実点・変化点	平成28年児童福祉法の改正により、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を令和4年度末までに全市町村に設置することが義務付けられた。 すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し、切れ目のない支援を行うため、令和元年度に子ども家庭総合支援拠点を設置した。
課題・方向性	妊娠期から子育て期までの支援について、「子ども家庭総合支援拠点」により、切れ目のない支援体制を整え、支援を必要としている子どもやその世帯等への見守り、支援、適切なサービス提供などきめ細かな対応を継続的に実施することで、子どもがいきいきと育つ環境づくりの実現につなげる。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	↗	✓
			実績値	13.6	19.0	13.9	19.1			
2 発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	○	✓
			実績値	25	50	104	163			
3 高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	↘	✓
			実績値	8	14	15	8			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	児童虐待防止事業	【重点】 子ども子育て課
	関係機関との連携を図り、児童虐待の防止と早期の発見・対応、見守り支援を行う。	要保護児童対策地域協議会(要対協)等の関係機関との連携を図り、児童虐待の防止と早期に発見・対応するため、啓発活動や研修会を実施した。また、虐待を受けた児童やその世帯の見守り・支援に努めた。(令和元年度児童虐待見守り件数:479件)すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要対協を中心とした見守り・支援の強化を図るため、子ども家庭総合支援拠点を設置した。
2	発達障がい児療育支援事業	障がい福祉課
	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、成長過程において、一人ひとりの障害の種別や発達段階、適性などに応じたきめ細かな療育を行う。	個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族、関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。
3	ひとり親家庭自立支援事業	子ども子育て課
	ひとり親家庭の父または母に対して、就業支援を行い、自立の促進を図る。	ひとり親家庭の父または母に対し、職業能力の開発を推進するための講座の受講や、就労に役立つ資格取得に係る養成機関での受講に対し、自立支援給付金を支給した。また、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携しながら、就業支援を行った。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策 No. 12 子育て支援の充実

10年後のめざす姿 多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	25.0	↗
			実績値	13.6	19.0	13.9	19.1			
2 合計特殊出生率	1.11	0	目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.80	→
			実績値	1.15	1.11	1.19	1.14			
3 乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	96.5	↘
			実績値	95.6	95.0	96.2	95.1			
4 保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	↘
			実績値	0	0	8	13			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>「子育てのしやすさ」に関する市民満足度については、毎年上下を繰り返している。令和元年度は、上昇したものの当初値と変わりはない。</p> <p>合計特殊出生率も毎年上下を繰り返しているが、目標値とは開きが大きい。</p> <p>保育所等の待機児童については、平成30年4月に1歳児の待機児童が8人となり、平成31年4月の2歳児の申し込みが増加したことで、2歳児の待機が13人発生することとなった。</p>

現状	<p>産後、育児などに対して不安を持つ人に対し、医療機関等と連携してサポートを行い、不安の解消につなげた。</p> <p>地域の公園などで行う事業や子育てサロンなどへの支援など、地域全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりのための取り組みを行った。</p>
充実点・変化点	<p>平成28年度に「子育て世代包括支援センター」の整備、平成30年度には産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の充実を図った。</p> <p>令和元年度からすべての妊婦を対象に「産前産後ヘルパー事業」の実施に向け体制を整備するなど、産前から産後まで切れ目のない子育て支援に取り組んでいる。</p> <p>病気の治療中又は回復期にある児童を一時的に預かる「病児保育事業」を実施し、保護者の子育て支援に取り組んだ。</p>
課題・方向性	<p>少子化や転出などで子どもの数が減少している中、安心して子どもを産み、育てるための支援策、取り組みをより充実させる必要がある。</p> <p>今後さらに母子保健部門と子育て支援部門との連携を強化し、また連携できる機関を増やし、機関同士の理解を深めることで、切れ目のない支援の拡充を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の実現につなげる。</p> <p>また、0歳児～2歳児で発生している待機児童の解消に向けて、諸施策に取り組む。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 子育て世代包括支援センター支援者数	-	人	設定値	100	150	230	250	300	○	✓
			実績値	139	207	299	300			
2 キラキラめーる登録者数(累積)	997	人	設定値	1,050	1,250	1,420	1,250	1,100	○	✓
			実績値	1,220	1,417	1,513	1,713			
3 つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	→	✓
			実績値	5	5	5	5			
4 ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	↘	✓
			実績値	385	486	390	138			
5 病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	↘	✓
			実績値	184	165	140	11			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	産後ケア事業	【戦略】 健康推進課
	産後、育児等に関して不安を持つ人を医療機関等と連携してサポートをすることにより、母子とその家族が、健やかな育児ができるようにする。	医療機関等において、出産後の身体の回復と心理的安定を支援した。 ・令和元年度実績 宿泊型利用 6人 17泊 日帰り型利用 3人 3日
2	特定不妊治療費助成事業	健康推進課
	特定不妊治療以外の方法では妊娠の見込みのない夫婦に対して、保険適用外の治療費のうち、府の支援事業で受けた助成金を差し引きした金額に対して一部助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	特定不妊治療費助成金の申請者に対し、助成金を交付した。 ・令和元年度実績 53件
3	不育症治療費助成事業	健康推進課
	不育症治療を受けた夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	不育症治療費助成金の申請者に対し、助成金を交付した。 ・令和元年度実績 1件
4	地域子育て支援拠点事業	子ども子育て課
	子育て家庭の不安解消や孤立を防ぐことを目的として、子ども・子育て総合センターあいくくを中心に各種事業を展開するとともに地域の子育てサロン等との連携により、地域全体で子育てを支援するための意識の醸成を図る。	・相談体制の充実のために、子ども家庭総合支援拠点としてすべての子どもとその家庭に対する支援を意識した切れ目のない相談体制の下地作りを行った。(相談機関同士の連携会議及び研修の実施:年10回) ・地域子育て支援拠点の充実については、土日開館による育児相談の充実、発達支援を含む専門的な相談の充実を図るとともに、一時預かりの中で気になる家庭への支援などを行った。 ・地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援については、支援者交流会の実施、地域での子育て支援を応援する取り組みを行った。(地域に出向いた主催事業年16回開催) ・産前産後ヘルパー事業については、実施要綱の制定などを行った。実際のサポートは令和2年度から実施する。
5	児童手当支給事業	子ども子育て課
	家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、子ども・子育て支援の適切な実施を図る。	0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当の給付を行った。 ・延児童数:119,639人

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策 No. 13 学校教育の充実

10年後のめざす姿
 学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	22.5	↗
			実績値	13.4	18.3	12.7	16.9			
2 地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	360	○
			実績値	485	440	426	399			
3 不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	100	→
			実績値	119	108	136	132			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	教育環境に対する市民満足度が4.2ポイント改善したが、具体的に評価された事業は何であるのかを正確に把握することで、継続的な改善につなげていく必要がある。地域人材の活用回数については、3月以降のコロナウイルスの影響で前年度より減少しているが、目標値を大きく上回っている。不登校児童・生徒数については、平成30年度から横ばいとなっており、改善傾向となっていないため、さらなる取り組みの充実が必要である。

現状	小中一貫教育の推進や学校運営協議会の活性化により、「地域とともにある学校」づくりに取り組んできた。その結果、子どもたちの体験活動や地域住民による学校の環境整備などの学校支援活動の充実が図られた。特に小中一貫教育を進めたことにより「中学校入学前に不安に思っていたことや心配していたことがなくなった」と感じている生徒・保護者が増加した。
充実点・変化点	少子化の急激な進行により小規模化が進む学校では、子どもたちのコミュニケーション能力を培う場の確保が課題となっており、多くの人と接する取り組みを進める必要がある。また、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の着実な実施に取り組んでいく必要がある。
課題・方向性	今後さらに小中一貫教育を充実させるとともに、地域の教育力を活用する体制として学校運営協議会制度の取り組みを発展させていく。また、小規模化対策として学校の状況に応じて、施設一体型の小中学校や多くの地域の人が集う公民館との複合化を進める。なお、現在、小学校全校に設置している学校運営協議会を、国の必置化に合わせて、全中学校にも設置し、「地域とともにある学校」づくりをさらに推進していく必要がある。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	→	
			実績値	85.4	90.1	85.4	85.4			
2 学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	83.0	→	
			実績値	80.2	83.4	83.3	82.3			
3 いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	↘	
			実績値	71	123	140	159			
4 小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	○	✓
			実績値	6	13	20	20			
5 小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	○	✓
			実績値	-	-	7	20			
6 非構造部材対策済校数	-	校	設定値	9	16	20	20	20	→	
			実績値	9	16	16	16			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	学校総合教育力の向上 社会の変容や複雑・多様化する学校の課題に対応し、教員が指導力を一層発揮できるよう、学校組織全体の総合力を高める。	【重点】 教育指導課 教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、役割を分担させ、総合的なスタッフチームによって学校教育全般を担う。
2	河内長野市英語村構想事業 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力のさらなる向上をめざす。	【重点】 教育指導課 英語によるコミュニケーション能力の向上のために4つの取組(①モバイル英語村、②学習環境整備、③地域連携型英語村、④外部試験の公費受験)を実施する。
3	ふるさと学の推進 ふるさとを愛し、誇りに思い、語ることで児童生徒を育む。	【重点】 教育指導課 オリジナルの副読本や市内の自然環境、歴史文化遺産等を活用し、郷土の歴史や文化・伝統に対する児童生徒の理解を深める。
4	私立幼稚園幼児教育振興事業 私立幼稚園に通うこどもの保護者と認定こども園の1号認定こどもの保護者の保育料の負担が同水準となるよう、子育て・幼児教育推進給付金を支給し、幼児教育の推進を図る。	子ども子育て課 入所人数138名のうち、補助対象となる135名に対し、補助を行った。
5	教育情報化推進事業 平成21年度に導入したICT機器について、年次的な更新を実施する。	教育総務課 平成28年～平成30年の3ヵ年で、全小中学校20校の更新が完了した。

施策 No. 14 青少年の健全育成の推進

10年後のめざす姿
人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	20.5	↗
			実績値	9.3	12.5	9.8	12.8			
2 少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	1,000	○
			実績値	1,024	945	476	422			
3 青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,500	○
			実績値	1,223	1,262	1,301	1,359			
4 青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	50	↗
			実績値	26	21	22	26			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>「青少年の健全な育成」に関する市民満足度について、「満足」の割合が、前年度より3.0%の増加、「不満」の割合が、前年度より1.1%減少している。これらは関係団体及び、各課の広報活動の成果と読み取れる。</p> <p>青少年講座参加者数は、青少年健全育成3団体とともに事業を実施することで増加傾向にあり、青少年の健全育成が推進されている。なお、青少年リーダー数は、世代交代(就職等)が進み、目標値は到達できていないが、新規加入者数については目標値を上回っている。</p>

現状	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整え、また若年層が社会の一員として、主体的に地域課題を担う次代の人材育成を図るため、青少年が地域活動に参画できる支援体制を整える取り組みを行った。</p> <p>保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象として、子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、適切な遊びの場や、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供し、健全な育成に取り組んだ。</p>
充実点・変化点	<p>保護者の就労などの多様化に対応するため、平成28年から放課後児童会における土曜日開設や長期休暇時の8時開設、平日の19時までの延長利用を行えるよう環境整備に取り組んだ。</p>
課題・方向性	<p>「青少年の健全な育成」に関する市民満足度に関する取り組みや青少年リーダー数の増加については、青少年の健全育成の取り組みを市民に広く周知してもらうことが課題であった。このため、令和元年10月に子ども・わかもの向けコミットメントサイト“TSUNAGU ~つなぐ~”を開設した。これにより、子どもや若者対象のイベント等の情報提供を通じて若者の社会参画を求めるとともに、市民への健全育成活動の周知を図り、目標値達成の実現につなげる。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	○	
			実績値	5	10	10	6			
2 ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	↓	
			実績値	9	10	10	9			
3 放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	○	
			実績値	54.3	55.6	60.9	64.1			
4 放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	→	✓
			実績値	1	1	2	2			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	青少年健全育成活動の推進 地域教育推進課	
1	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロールを行う等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、子ども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
	青少年の社会参画の推進 地域教育推進課	
2	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるよう社会参画の機会を創出する。	青少年が自ら企画運営するキャンプを通し、主催者、参加者双方が自主性、主体性を育むとともに、地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
	放課後子ども教室の開催 地域教育推進課	
3	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作や絵画教室、レクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内全13小学校で実施した。
	放課後児童会の運営 地域教育推進課	
4	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校校地内等で開設した。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み、創立記念日等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策 No. 15 生涯学習の推進

10年後のめざす姿 多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	18.5	↗
			実績値	10.1	15.8	13.3	14.2			
2 「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023	件	目標値	1,058	1,020	1,129	1,165	1,200	1,500	→
			実績値	869	756	329	321			
3 「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,700	○
			実績値	1,502	1,548	1,581	1,613			
4 社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,500	↘
			実績値	15,600	10,568	10,613	7,964			
5 図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	623,000	→
			実績値	665,973	629,506	584,998	563,008			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座などを中止したり、施設を休館したことも影響し、社会教育事業参加者数や図書館利用者数が減少した。</p> <p>一方でホームページアクセス数やWEB予約冊数、メールマガジン送信数など非来館型の利用が増加した。また英語多読資料やLLブック等のやさしく読める資料の整備・充実を図り、多様な市民の読書活動を支援した。</p> <p>新たに近畿大学との連携を行うなど、河内長野市民大学「くろまる塾」本部講座の拡充に努め、「市民大学くろまる塾」塾生数の増加につながった。</p>

現状	<p>公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画するなどくろまる塾の充実を進めた。</p> <p>公民館において、現代的課題を重点課題とし、市民が公民館などで学習できる機会を充実すると共に、学んだ成果を活用する場として推進した。</p> <p>図書館事業計画や子ども読書活動推進計画などに基づき、子どもたちや市民の読書活動を推進した。</p>
充実点・変化点	<p>高野山大学や大阪南医療センターとの連携を行うなど、河内長野市民大学「くろまる塾」本部講座の拡充に努め、「市民大学くろまる塾」塾生数の増加につながった。</p> <p>生涯学習情報提供システムについては、利用者の利便性の向上をめざし、最新情報への更新や不要な情報を削除することにより、情報サイトのスリム化を図った。</p> <p>社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけでなく、諸団体や小中学校と連携し、現代的課題に関する講座などを開催した。</p> <p>障害者差別解消法の施行、高齢者の増加に伴う健康維持への関心の高まり、インターネット利用の急速な拡大、子どもの成長過程に果たす読書の効果への意識の高まりなどに対応した資料収集と提供を進めた。</p>
課題・方向性	<p>生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、第2次生涯学習推進計画(くろまる生涯学習プラン)の検証に取り組む必要がある。生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中にも位置付ける学習を総合的・系統的に推進するための中核的機関として、くろまる塾などを位置づけ、その機能の拡大・充実を図る。</p> <p>公民館においては、近年では、利用者は特定の市民に限定される傾向が強まり、社会的背景に即した、新たな役割、機能が求められている。</p> <p>多様化・複雑化する社会における課題解決に向けた情報提供機関として、子育てや福祉などに関わる諸機関とも連携しつつ、図書館内外での生涯学習環境の向上に取り組む。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	↓	
			実績値	112,694	117,437	105,452	83,256			
2 公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	↓	
			実績値	6,965	6,687	6,583	5,208			
3 親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	↓	
			実績値	21	34	30	19			
4 0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	○	
			実績値	39.8	43.4	47.1	49.1			
5 図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	↓	
			実績値	45,453	47,823	45,848	44,230			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	「市民大学くろまる塾」の運営管理 大学や医療機関との連携講座等のくろまる塾本部講座を実施し、生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図る。	文化・スポーツ振興課 公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画する等のくろまる塾の充実を進めた。
2	河内長野市民大学に係るボランティア制度の構築 学びの成果を地域課題の解決等に繋げるきっかけとして、市民による運営管理の仕組みづくりを図る。	文化・スポーツ振興課 河内長野市民大学塾生でボランティアに意欲のある人を、大学をサポートするボランティアとして活用した。
3	公民館主催事業の企画実施 市民自らが社会の変化に伴い生じる課題を認識し、課題に繋げる機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため、学習や啓発の機会となる事業の企画・実施等を行う。	文化・スポーツ振興課 公民館で、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援等、社会教育推進のための事業を実施した。
4	家庭教育向上のための取組の推進 家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	地域教育推進課 小中学校園の保護者を対象とした学校における家庭教育講座や、保護者や小中学校生を対象とした親学習講座を開催した。なお、関連指標において、親楽習講座実施回数が減少したのは新型コロナウイルス蔓延防止の影響によるものである。
5	英語多読資料の整備 グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上に役立つ英語多読資料を整備し、市民による活用を推進する。	図書館 入門者でも取り組みやすい資料を中心に新たに680冊を受け入れた。また市民の活用を推進するため入門者向けの講座を開催した。
6	市民の読書活動を支援する取り組みの推進 多様な市民の読書活動を支援し、誰もが読書に親しめる環境を整備する。また地域課題の解決に向けて、市民公益活動に関する情報を発信することで地域の活性化を図る。	図書館 年間を通じて幅広いテーマ展示を実施。市民公益活動に関するチラシ・パンフレットスタンドを設置し、合計2,329枚配布することで情報提供を行った。また障がい者福祉施設などに出向いて資料の朗読やサービスの紹介を行うとともに、LLブック等のやさしく読める資料の充実を図った。

施策 No. 16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後のめざす姿
市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	27.6	○
			実績値	12.3	20.0	16.5	25.2			
2 「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	20.0	↗
			実績値	10.2	14.7	13.0	16.2			
3 文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	60,000	↘
			実績値	55,270	48,329	46,148	40,192			
4 指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	202	↗
			実績値	193	205	206	198			
5 ふるさと歴史学習館の入館者数	11,123	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	11,750	↘
			実績値	7,058	6,633	5,911	5,314			
6 滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	5,250	↘
			実績値	4,500	3,504	3,372	2,513			
7 文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	230,000	↘
			実績値	200,042	202,164	196,090	162,245			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>文化庁による日本遺産の認定や大規模な文化財建造物の保存修理が完了したことにより、市民に対して市域が魅力ある歴史文化遺産あふれるまちであることを実感することができる機会を設けたことが市民の満足度の向上に結び付いた。また、郷土歴史学習では、地元小学生が地域の文化財等を訪れた人に解説をする子ども文化財解説を実施することで、子どもたちが自ら体験し、学ぶという、より実践的な取り組みへの支援ができ、子どもたちの郷土愛の育成に繋がった。</p> <p>指定文化財数は数値では減少しているが、個々で指定を受けていた文化財がまとまって認定されたからであり、指定文化財自体が減少しているわけではない。今後は文化庁の認定を受けた「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づいて、文化財の価値づけを行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化振興事業を中止したり、文化会館を休館したことにより、事業参加者数や施設入場者数が減少した。</p>

現状	<p>金剛寺金堂など指定文化財の保存修理を実施したことや、観心寺恩賜講堂などが新たな国指定重要文化財となったことで、多くの歴史文化遺産の保全措置を行うことができた。</p> <p>また、令和元年度に日本遺産の認定を受け、中期長期的な歴史文化遺産の保存活用計画として「河内長野市文化財保存活用地域計画」の策定を行い、計画的、効果的な保存、活用の措置が可能になった。</p> <p>文化会館における事業、芸術文化振興事業、森とアート推進事業、さらに文化振興財団や文化連盟協力の下、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を実施した。</p>
充実点・変化点	<p>日本遺産に認定され、「河内長野市文化財保存活用地域計画」が策定されたことで、従来より幅広い枠組みで保存や活用に関する事業を実施できるようになった。</p> <p>芸術・文化振興の事業数・公演数に大きく増減はないが、既存の事業に加え、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を充実させるなど、気軽に文化に触れる機会を提供した。</p>

課題・方向性	<p>今後、市指定文化財を中心として、保存修理を行っていく必要のある文化財が残されており、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、計画的、効果的な活用を行っていく必要がある。</p> <p>第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。</p>
--------	---

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28	H29	H30	R1	R2			
1	文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	↓	
				実績値	2,500	914	-	448			
2	郷土歴史学習実施校 数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	↓	✓
				実績値	19	18	17	15			
3	文化会館の公演・講 座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	↓	
				実績値	515	454	422	361			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	国・府・市指定文化財の保存推進	文化財保護課
	指定文化財の管理事業、保存修理事業を補助することで、文化財を適切な保存・管理を行う。	金剛寺無量寿院・籠堂保存修理事業をはじめとする全20件の国指定文化財保存事業、福田家住宅管理費など全7件の府指定文化財保存事業、西代神楽保存継承など全12件の市指定文化財保存事業に対し、指導助言し、補助金を交付した。また、平成30年度からの繰越事業として、金剛寺境内など全2件の復旧工事を行い、補助金を交付した。
2	文化振興事業の推進	文化・スポーツ振興課
	心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術活動を支援する。	市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興のための事業を実施した。また、市立文化会館の運営と維持管理を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止したり、休館したことにより、参加者・入館者数が減少した。
3	芸術文化振興事業の実施	文化・スポーツ振興課
	市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業を実施した。
4	奥河内アートエデュケーションプログラム事業の実施	文化・スポーツ振興課
	奥河内の自然や文化遺産と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、学校教育ではできない学習体験により「教育立市のまち河内長野」の魅力を高める。	滝畑コミュニティセンターでの「創作ひろばアートの森」や観心寺・滝畑で「奥河内子ども写生大会」等を開催した。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策 No. 17 生涯スポーツ活動の振興

10年後のめざす姿	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	30.0	↗
			実績値	10.9	21.7	12.2	15.0			
2 スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	55.0	→
			実績値	40.0	38.4	39.8	36.5			
3 学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	400,000	↘
			実績値	281,425	223,079	215,456	207,681			
4 市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	8,000	↘
			実績値	9,313	7,972	7,805	6,881			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度については、下里運動公園人工芝球技場のオープンに伴い、増加した平成29年度の満足度が落ち着き昨年の数値を上回ったところで推移した。</p> <p>スポーツ施設利用率については、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館・休場していた期間があるため、昨年より減少した。</p> <p>学校開放事業利用者数については、少子化や高齢化に伴う指導者不足の影響で、各スポーツクラブの会員数が減少しているために、全体として、減少した。</p> <p>市民スポーツ大会参加者数については、総合スポーツ振興会と連携したスポーツ啓発の実施を行ったが、少子高齢化による各スポーツ団体加盟者数の減少により参加者数も減少した。</p>

現状	昭和39年開設の寺ヶ池公園野球場を始め、スポーツ施設の大半が建設から40年以上経過し、老朽化が顕著である。大規模改修や建て替え等を行うには、財源も無く、修理するにも古いため部品などが調達できないものが出てきている状況である。各種設備が稼働できなくなったり、老朽化により施設が危険な状態であると判断される場合には施設の閉鎖も検討しないといけない現状である。
充実点・変化点	<p>総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を実施した。</p> <p>また、指定管理者である河内長野SSKクリーン工房共同事業体による各施設の運営管理や自主事業により、満足度が向上、施設の老朽化等による修繕等についても連携して行った。</p> <p>市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場及び下里運動公園人工芝球技場における駐車場の有料化を令和2年2月より実施し、目的外利用や長時間利用の抑止、維持管理費や施設更新の財源確保に努めた。</p>
課題・方向性	<p>スポーツの普及啓発を進める各団体が少子高齢化による指導者や加盟者数の減少により、活動内容が縮小傾向にある。</p> <p>各施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化計画策定により整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため、各種補助金や利用料の見直し、さらなる駐車場の有料化等を検討し、持続可能な施設管理を行っていくことで、今後も継続して、市民が利用できる施設を目指す。</p> <p>ソフト部分では、少子高齢化の影響を踏まえ、総合スポーツ振興会に在籍する各連盟の負担軽減を図るため、市民スポーツ大会のあり方について検討する。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	↓	
			実績値	6,223	6,027	5,781	5,694			
2 参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	↓	
			実績値	260	314	362	101			
3 施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	↓	
			実績値	607,851	592,560	571,782	501,755			
4 下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	↓	✓
			実績値	74,620	90,873	81,230	79,659			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	スポーツの振興	文化・スポーツ振興課
	スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図る。	プロスポーツの観戦やノルディックウォーク講習会を実施した。関係団体が連携・協力して実施する市民スポーツ大会やロープジャンプ大会等の事業を支援した。
2	南大阪駅伝競走大会の実施	文化・スポーツ振興課
	南河内地区(6市2町1村)が連携し、地域住民にスポーツを振興し、その普及発展と青少年の健全な育成に寄与する。	令和2年2月9日に富田林市パーフェクトリパティアー教団本庁内コースにおいて開催。参加チーム数161チーム。
3	学校体育施設の開放	文化・スポーツ振興課
	地域のコミュニケーションづくりのため、地域住民が自主的にスポーツができる場を提供する。	学校体育施設(市立小・中学校の運動場及び体育館)の開放を実施した。
4	スポーツ施設の円滑な運営	文化・スポーツ振興課
	市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。	指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に行った。 市民総合体育館他3施設における駐車場の有料化を実施し、目的外利用や長時間利用の抑止、維持管理費や施設更新の財源確保に努めた。
5	市民総合体育館のトイレの洋式化	文化・スポーツ振興課
	市民が快適に市民総合体育館のトイレを使用できるように洋式化した。	1階女性トイレ4基・男性用トイレ1基、2階シャワー室奥トイレ1基を洋式化した。

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No. 18 人権と平和の尊重

10年後のめざす姿
市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	10.0	↗
			実績値	6.0	8.5	6.6	7.9			
2 人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	300	○
			実績値	420	175	240	268			
3 平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	○
			実績値	1,071	969	845	1,030			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、前年度より1.3ポイント上昇したものの目標値を下回る結果となった。 人権啓発事業及び平和意識啓発事業への参加者数については、目標値を上回った。両事業とも、講師の選定や内容の工夫に努め、今後も市民等への啓発を進める。

現状	市民などの人権意識の高揚を図り、人権を身近な問題として捉えることを目的として、人権啓発講演会等を実施した。アンケートでは、各課題に対する理解が深まったとの回答が多数あり、啓発効果が認められた。人権擁護を推進することを目的として、人権相談を実施するとともに、各相談機関との連携を深め、市民の人権問題解決などの支援を行った。平和意識の高揚を図ることを目的として、平和啓発事業に取り組み、平和の尊さの再認識を行った。
充実点・変化点	障がい者差別解消法や、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が平成28年に施行され、各人権課題に対する社会の変化が求められている。また、新たな人権課題(性的マイノリティや、インターネットによる人権侵害等)の認識も高まっており、市としても、これらの人権課題について、平成30年に人権施策推進プランの一部改訂を実施するとともに、市民等への啓発と相談体制の充実を図り、新たな人権課題に関する取り組みを進めている。
課題・方向性	新たな人権課題への理解は深まっているものの、社会において、人権課題はますます多様化しており、課題認識から、共に生き、共に支えあう地域社会の実現へのつながりが弱い。人権課題に対する市民の無関心が課題となっており、今後は当事者意識を変える取り組みを進めることで、共に生き、共に支えあう寛容な心を持った地域社会の実現につなげる。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	○	
			実績値	1,491	1,144	1,085	1,298			
2 同和問題に関する講座等の参加者数	230	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	○	
			実績値	260	926	1,257	1,731			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	<p>人権啓発事業</p> <p>市民の人権意識の啓発・高揚を図る。</p>	<p>人権推進課</p> <p>「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、機会をとらえた啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」参加者数:109人 ・職員研修 参加者数:計159人</p>
2	<p>人権相談事業</p> <p>市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。</p>	<p>人権推進課</p> <p>人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:8件、人権あれこれ相談件数:18件</p>
3	<p>平和啓発事業</p> <p>市民の平和意識の啓発・高揚を図る。</p>	<p>人権推進課</p> <p>「愛・いのち・平和展」等の開催や、広島・長崎原爆の日や8月15日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」参加者数:1,000人 ・夏休み子ども平和施設見学会:6人 ・人権ふれあい講座(公民館):24人</p>

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No. 19 男女共同参画の推進

10年後のめざす姿
 家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	10.0	→
			実績値	5.2	7.9	5.2	5.7			
2 市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	40.0	→
			実績値	29.4	31.0	30.4	30.3			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	「男女共同参画の推進」に関する市民満足度については、前年度より0.5ポイント上がったが目標値を下回った。 市が設置する審議会等への女性参画率については、委員について充て職の場合も多いが公募委員などに女性の登用を働き掛けることにより、前年並みの数値になった。

現状	家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野で共に参画し、個性と能力を發揮できるよう、固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の慣行に対する意識改革や啓発の機会として、市民向け男女共同参画推進講座、男女共同参画推進講演会の開催、啓発パネル展示を実施し、男女共同参画意識の醸成に努めた。また、自らの人権を守りながら生活ができることを目的とし、女性を対象に専門のカウンセラーによる相談の機会を提供するなど人権擁護の取り組みを推進した。
充実点・変化点	国、府の動向を踏まえ平成30年3月に「女性活躍推進法」に規定する市町村推進計画及び「DV防止法」に規定する市町村基本計画を包含した男女共同参画計画(第4期)を策定した。また、女性活躍推進法に基づき本市の特定事業主行動計画として平成28年4月に「女性職員の活躍推進アクションプラン」を策定し、女性職員の活躍推進に向けて取り組んでいる。
課題・方向性	家庭・職場・学校・地域などのあらゆる分野への男女の参画は徐々に進んできているが、男女共同参画の推進に関する市民満足度には、なかなか表れてこない。今後も継続して固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の慣行に対する意識改革や啓発を行い、誰もが個性と能力を活かすことができる社会をめざして、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	600	→	
			実績値	638	644	553	540			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	意識改革のための啓発活動の推進	人権推進課
	誰もが性別に関わらず多様な生き方が選択でき、社会のあらゆる分野で共に参画し、利益を享受できるよう、男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	職員研修の実施、市民向け男女共同参画推進講座の開催など啓発活動を推進した。 ・職員研修 参加者:64人 ・男女共同参画推進講座 10回(参加者のべ 319人)
2	審議会などへの女性の参画率の向上	人権推進課
	あらゆる分野における女性の活躍推進のため、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・30.3%(平成31年4月1日現在)
3	女性の人権擁護のための取組の推進	人権推進課
	女性の人権擁護のために、女性のための相談やDVの根絶に向け、相談・支援及び支援者に向けた研修会を行うなどの取り組みを推進する。	専門カウンセラーによる女性のための相談を実施するとともに、DV被害者等の相談・支援及び支援者に向けた研修会を行い、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業 80回(175相談うちDV28相談) ・DV被害者等支援連絡会議研修会(25構成団体/11月)

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No. 20 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿
 市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	10.0	↗
			実績値	5.5	8.2	6.7	7.2			
2 国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	730	→
			実績値	471	427	454	453			
3 国際交流活動参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	6,000	○
			実績値	7,530	6,750	6,604	6,310			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語サロン事業を休講にするなどの事業の中止が影響し、活動参加者数が減少した。

現状	各課で作成している資料の翻訳に取り組み、ごみ・防災・子育て・健康・国保といった分野の資料を中心に翻訳を行った。 また、国際交流協会とともに、国際交流事業及び多文化共生施策を推進した。 河内長野市国際化・多文化共生ビジョン策定検討委員会を設置し、新たな時代に対応すべく審議を行い、パブリックコメントを経て「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」を策定した。
充実点・変化点	国が進める外国人材の受入れ拡大に対応するため、国際交流センターにおける相談窓口や通訳派遣を充実してきた。 また、防災や災害時に備えた取り組みを強化するため、緊急速報のスマートフォンなどへのピクトグラム配信や多言語資料BOXの作成、災害時多言語ボランティアの確保に努めた。
課題・方向性	入管法の改正やグローバル化の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、新たに策定した「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」に基づき、国際化に対応できる人材の育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。

■ 施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
多文化共生理解のための啓発事業等の推進		文化・スポーツ振興課
1	市民レベルの幅広い国際交流活動の促進や国際理解教育の推進を図るとともに、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重しあえるよう、多文化共生の推進を図る。	国際交流協会等との協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深めた。また、市民を対象とした多文化共生に関する講座等を開催した。
多言語による情報提供の推進		文化・スポーツ振興課
2	在住外国人が安心して生活できるよう、情報提供の多言語化など、多文化共生理解に向けた取り組みを推進する。	地域社会で在住外国人が安心して、円滑に生活できるように、複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作成等、多言語による市の情報提供を進めた。
交流活動事業の実施		文化・スポーツ振興課
3	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	姉妹都市(カーメル市)との交流や、ホストファミリー事業等を実施し、市民レベルの国際交流活動により相互理解を深めた。
国際化・多文化共生ビジョンの策定		【重点】 文化・スポーツ振興課
4	新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。	国際化・多文化共生ビジョンを策定し、今後の官民における取り組みの方向性を示した。

施策 No. 21 自然環境の保全・活用

10年後のめざす姿
 自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	24.0	○
			実績値	19.0	21.8	20.4	25.0			
2 河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,500	-
			実績値	1,370	1,252	1,191	-			
3 はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	6,000	○
			実績値	5,820	5,741	5,869	5,954			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に継続して取り組むことで、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は目標値を達成した。また、はがき絵コンクール応募者数は増加した。なお、河川一斉清掃については新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

現状	環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施している。 また、特定外来生物であるアライグマの捕獲・措置を実施している。
充実点・変化点	アライグマに加え、新たに特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施する。
課題・方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害の軽減とともに多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	→	
			実績値	4	4	4	3			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	子どもへの環境学習の機会の提供 子どもたちへ環境学習・体験機会を提供する。	環境政策課 本市の恵まれた自然環境を活用し、水辺の生きものを観察する体験型の学習会である「親と子のふれあい自然学習会」を実施したところ、85名の子ども・保護者が参加した。
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施) 市民団体が主体となる市民向け体験事業を実施し、環境保全活動に係る人材を確保する。	環境政策課 自然環境保護協議会に事業実施を委託し、野鳥の観察、水生生物観察会、廃食用油を使ったろうそく石けん教室を開催した。また、その活動結果の発表の場として自然保護展を開催した。 予定していた野草を使った料理教室については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
3	自然保護事業(特定外来生物の防除) 特定外来生物であるアライグマを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、アライグマによる生活環境・農業被害を軽減する。 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、市域内での被害拡大、及び市域外への被害拡散が懸念されることから対策を検討する。	【重点】 環境政策課 アライグマ197頭の捕獲・措置を実施した。 クビアカツヤカミキリについて、令和2年度以降の対策をクビアカツヤカミキリ対策事業として取りまとめた。令和2年度に策定予定の防除実施計画に基づき、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施する。

施策 No. 22 循環型社会の構築

10年後のめざす姿
 市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	30.0	↓
			実績値	17.5	24.4	21.5	21.4			
2 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	30.5	↓
			実績値	24.4	23.4	22.7	21.8			
3 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	865	↓
			実績値	877	866	883	889			
4 市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	○
			実績値	911	911	911	911			
5 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	192,673	→
			実績値	220,961	221,858	223,575	210,155			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	ごみの適正処理と3R施策の推進に取り組んでいるが、リサイクル率が減少傾向にある。市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修による使用エネルギーの変更等のため、実績値は減少しているが、目標値を下回っている。

現状	循環型社会の構築を目指し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組んできた。特に食器のリユース事業「もったいない市」や子ども服などのリユース事業「ぐるぐるマルシェ」については来場者で賑わい、ごみの排出抑制及び再使用に寄与している。環境基本計画重点プランの進捗状況の確認、バイオマスタウン推進計画に基づく竹・廃食用油等の利活用の検討等を行っている。また、再生可能エネルギーの利用を促進するため、集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対する補助や公共施設活用事業(太陽光発電編)を実施している。
充実点・変化点	長年、ごみの分別収集を推進してきた。その他、ごみのリユース促進にも取り組むとともに平成29年度から小型家電リサイクルにも取り組んでいる。平成23年度から令和2年度までの10年間が計画期間となっている環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画について、令和2年度において改定する。
課題・方向性	ごみ総排出量は減少傾向にあるものの、市民1人1日あたりのごみの排出量は増加傾向にあり、リサイクル率は減少傾向であることから、今後、市民ニーズを見極めながら新たな施策を検討していく。環境基本計画及び一般廃棄物処理計画の計画期間は、平成23年度から令和2年度までの10年間となっているため、計画の進捗状況を点検・評価し、課題を整理するとともに、社会情勢や市の総合計画を踏まえたうえで、計画を改定し、令和3年度からの環境施策の方向性を定める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	○	
			実績値	11,771	11,760	11,833	11,145			
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	→	
			実績値	5.2	5.2	5.2	5.5			
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	○	
			実績値	34,555	33,731	33,970	33,839			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別収集の推進 家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	環境衛生課 家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図る。
2	ふれあい収集の実施 高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	環境衛生課 高齢者や障がい者などのごみ出し困難者の世帯に対して、各家庭の玄関前でごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度からもえるごみの収集を開始し、平成26年度から資源ごみの収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託し、実施している。
3	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施 家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子供服等を回収し、必要とする市民に配することにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量を目的とする。	環境衛生課 陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」は年5回、子供服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を年2回開催した。食器については、約17.6トン回収、約3.0トンがリユース、約12.3トンがリサイクルされた。子供服等については、約2.1トン回収し、約1.2トンがリユースされた。両事業とも市民団体との協働で実施している。
4	第2清掃工場建設関連地域の環境整備 第2清掃工場建設関連地域の環境整備を実施する。	クリーンセンター環境事業推進課 第2清掃工場建設関連地域の日野・滝畑地区に環境整備に要する費用を基金へ拠出した。また、日野地区の環境整備事業2項目について着手した。
5	環境基本計画推進事業 地球温暖化対策をはじめ限りあるエネルギーを有効に使うことで環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指す。	環境政策課 環境基本計画重点プランの進捗状況の確認、バイオマスタウン推進計画に基づく竹・廃食用油等の利活用の検討等を行った。また、再生可能エネルギーの利用を促進するため、集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対する補助や公共施設活用事業(太陽光発電編)を実施した。

施策 No. 23 快適な生活環境の確保

10年後のめざす姿
 事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	34.0	○
			実績値	25.1	33.7	34.9	41.6			
2 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	80.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			
3 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			
4 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	○
			実績値	98.1	94.0	97.0	99.0			
5 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	64	↘
			実績値	44	43	75	100			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は向上し、規制基準達成事業所割合については目標を達成した。また、一般環境騒音基準、水質環境基準については目標を達成した。 不法投棄件数は、近年、増加傾向にあり、目標を達成できなかった。

現状	快適な生活環境の保全や確保のため、環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導事業、し尿収集事業、不法投棄防止対策、市営斎場の管理などを実施している。
充実点・変化点	埋立指導事業については、条例の適正な運用を行うため、「軽微な農地改良に係る土砂埋立て等の承認に関する要綱」等を制定した。 また、新たな監視体制の構築のため、不法投棄事案を含む民間事業者(大阪南農業協同組合、大阪府森林組合南河内支店、市内郵便局)との「土砂の不適正事案及び廃棄物の不法投棄事案の情報提供等に関する協定」の締結等を実施し、監視体制を強化した。 市営斎場については、平成28年に建て替えが完了し、10月以降は指定管理者と連携を図りながら適正な維持管理を行っている。
課題・方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組む、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	↘	
			実績値	6	7	2	3			
2 条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	○	
			実績値	1	0	0	0			
3 し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	○	
			実績値	3,653	3,521	3,270	3,112			
4 し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	→	
			実績値	10,277	10,042	9,831	9,344			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	合併浄化槽設置費用補助事業(合併処理浄化槽設置費用補助金)	環境政策課
	河川水質の向上のために、河内長野市生活排水処理計画に基づき、令和2年度まで合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助する。	公共下水道事業計画区域外において、合併浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。
2	水質監視測定事業	環境政策課
	市内主要河川における環境基準の達成状況を確認し、公共用水域の汚濁防止に努める。 また、専用水道の指導、地下水汚染調査のため水質検査を実施し、飲料水の衛生を確保する。	市内主要河川(4箇所)の水質検査を4回/年実施し、河川水の水質把握を行った。 また、専用水道設置施設の飲料水及び原水の水質検査を2回/年実施し、安全な水質の飲料水であることを確認した。
3	南河内広域公害対策事業	環境政策課
	市民の生活環境保全のため、公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施する。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。
4	埋立指導事業	環境政策課
	土砂埋立て等に関し、必要な規制、指導を行い、土砂埋立て等の適正化を行うことにより、土砂災害の未然防止及び生活環境の保全を図る。	土砂埋立て等の規制に関する条例に基づき、埋立て監視パトロールの実施等、適切な事務の執行を行い、条例による許可を受ける必要がない土砂埋立て等についても、行政指導を実施し、条例の目的・趣旨の達成に努めた。 また、大阪府と連携して、不適正事案への対応や不適正事案の未然防止のため、情報の共有や意見交換を行った。加えて、大阪南農業協同組合、大阪府森林組合南河内支店及び市内郵便局と土砂の不適正事案を早期に発見するための協定等を締結し新たな情報提供の仕組みを構築した。
5	衛生処理場関連の環境整備(地元集会所新築等整備事業)【重点】	環境衛生課
	衛生処理場建替工事に関連し、地元地域との協定書に記す環境整備事業を推進する。	事業実施に向け、地元自治会等関係者との協議を継続した。
6	し尿等の効率的な処理方法の実施(衛生処理場の改修)【重点】	環境衛生課
	し尿及び浄化槽汚泥受入量の減少に対応し、衛生処理場の効率的運用に向け必要な改修を実施する。	新たな処理方法について複数方法の比較検討を開始した。

7	不法投棄防止対策の実施 環境衛生課	
	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施している。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めている。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成と配布を行った。
8	市営斎場管理事業 環境政策課	
	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理を行った。令和元年度においては、火葬炉の補修として、火葬炉内の耐火材の張替及び炉内台車の交換を行った。

施策 No. 24 魅力的な景観の形成

10年後のめざす姿
市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	50.0	○
			実績値	31.1	41.1	38.6	46.7			
2 景観に関するルールの策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	2	→
			実績値	0	0	0	0			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	令和元年度に日本遺産の認定を受けたことにより、市内にある歴史文化遺産等に関する市民の意識が高まったことから、「まちなみ・自然・歴史などの景観の美しさ」に関する市民満足度が上昇したと考えられる。

現状	自然環境の保持などを目的に、河川一斉清掃等の市民との協働による環境保全活動を実施している。 まちの良好な景観の保全を目的に、違法屋外広告物の撤去などの景観の保全活動を実施している。 歴史的景観の調査、普及啓発、活用を目的に、文化財保存活用地域計画を策定した。
充実点・変化点	きれいなまちづくり条例に基づくまちの環境美化を図るため、路上喫煙対策を推進する。 令和元年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の保存・活用に取り組み、歴史的景観の普及啓発を進める。
課題・方向性	河川一斉清掃等の市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。 歴史的景観に対する価値を、地域住民と共有し、保存に対する意識を醸成し、歴史的景観の保全を行う。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	-	
			実績値	1,370	1,252	1,191	-			
2 廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	↓	
			実績値	4,671	4,567	4,076	2,387			
3 違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	↓	
			実績値	1,053	914	807	749			
4 都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	→	
			実績値	42	43	44	44			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	生活排水対策実践活動 環境政策課	
1	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水対策実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、廃食用油回収事業を実施した。はがき絵コンクールは応募者数5,954人、廃油回収量は2,387リットルであった。予定していた河川一斉清掃については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
	文化財保存活用計画の策定 文化財保護課	
2	市内の歴史文化遺産を計画的に調査・保存・活用するため計画を策定する。	歴史文化基本構想等策定委員会からの諮問、答申を得て河内長野市文化財保存活用地域計画を策定し、令和2年2月14日に文部科学大臣の認定を受けた。
	違法広告物の除去 道路課	
3	まちの良好な景観や自然の風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去事務を実施する。また、一般市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進する。

施策 No. 25 市街地整備の推進

10年後のめざす姿
市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	30.0	↗
			実績値	13.1	15.5	13.9	14.2			
2 市街地整備の件数	0	件	目標値	0	0	0	0	2	3	-
			実績値	0	0	0	0			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>中心市街地である河内長野駅前や上原・高向地区、小山田地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行っており、市街地整備に向けて着実に事業を進めている。それらの取り組みにより、微増ではあるが市民満足度が増加したと推測される。今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、多くの市民がその取り組みを実感でき、取組内容が伝えることのできる情報発信策等を検討する。</p>

現状	各地域において、地域特性に応じた取り組みを行っており、地元組織の設立や民間事業者の参画等、市街地整備の実現に向けて着実に進めている。
充実点・変化点	民間企業の産業用地ニーズが高まりを見せており、令和元年11月に河内長野市産業振興推進検討委員会より「産業振興に関する提言書」が提出されるなど、早急な産業地整備が求められている。
課題・方向性	各地域の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後は各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0	100.0	100.0			
2 小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	○	✓
			実績値	10.0	20.0	30.0	40.0			
3 上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	○	✓
			実績値	20.0	30.0	40.0	50.0			
4 三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	↗	✓
			実績値	20.0	60.0	80.0	90.0			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進	【戦略】 政策企画課
	南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。	住民を主体とした地域活動拠点「コミヤテラス」の運営、健康づくりの取組み、買物支援・生活支援の取組みの充実、子育て支援拠点の整備、地域の情報紙やホームページの管理運営、住民主体による移動サービス「南花台モビリティクルクル」の運行開始などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:473回、活動人数:15,383人、コミヤテラス運営に関わる人数:167人
2	中心市街地活性化の推進	【戦略】 都市整備課
	本市の玄関口である河内長野駅周辺を活性化することにより、市全域の健全な都市経営につなげるとともに、中心市街地の居住人口・交流人口の増加を目指す。	中心市街地において人々の交流やにぎわいの創出等を促進するための活動拠点となる施設として、「にぎわいプラ座」を運営した。にぎわいプラ座は50を超える民間事業者等の活動拠点となり、中心市街地においては多くの市民が集い、活動を行った。
3	上原・高向地区地域活性化の促進	【戦略】 都市整備課
	大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域活性化を図る。	将来の地権者の換地利用意向を把握するため、施行予定地区内の地権者(165名)を対象とした意向調査の実施について支援を行った。また、準備組合が実施する全体説明会の開催やまちづくりニュースレターの発行など土地区画整理事業の施行に向けた取組みを促進させた。
4	小山田地区地域活性化の促進	【重点】【戦略】 都市整備課
	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田地区の産業立地による雇用創出や、堺市域への交通ネットワークの構築によるアクセス向上を目指す。	都市計画道路の事業計画に先立ち、地権者意向の状況把握や事業概要の共有を図る全体報告会を開催した。また、まちづくりの組織化に向けた地域の窓口となる世話役会が発足され、今後の取組みに向け運営支援を行った。堺アクセス道路に関しては、都市計画への位置付けを見据えた都市計画図書(素案)を作成した。

施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後のめざす姿
 子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	50.0	→
			実績値	21.5	28.0	22.8	28.3			
2 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	95.0	→
			実績値	82.1	82.5	82.9	83.5			
3 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	95.0	→
			実績値	75.8	82.0	78.0	78.0			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	一般住宅の耐震化率は、除却補助の実施により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月31日以前に建築された住宅に住んでいる方々の高齢化に伴う耐震改修へのモチベーションが影響し、それが目標値と離れていっている要因と考えられる。 社会動態の転入者／転出者の率は、マイホーム取得補助などの実施による一定の定住者、転入者があるものの、目標値を下回っており、これは住民個人のライフスタイルなどの外的な要因によるところが大きいと考えられる。

現状	若年層の定住・転入促進と、社会保障費などの公的負担の軽減を図るため、本市内に親世帯が在住している若年層の子世帯に対し、同居・近居を要件としたマイホーム取得補助制度を実施した。 昭和56年5月31日以前に建築された既存民間建築物について、耐震診断・設計・改修・除却、ブロック塀等撤去補助金を交付し、耐震化を促進している。
充実点・変化点	マイホーム取得補助制度などの実施により、小学生未満の子どもが増加しているとの評価もあり、令和2年度以降も定住・転入施策に取り組むとともに、不動産事業者と連携し、空家等の有効活用を図る。耐震については、令和2年度に耐震化率が95%を達成できるよう耐震化の促進に努める。
課題・方向性	令和2年度から、マイホーム取得補助制度を見直し対象物件の範囲は縮小するが、対象世帯は拡充することから、さらなる啓発に取り組んでいく。耐震化については、近年、申請が減少しているが、毎年度改定するアクションプログラムに基づき、耐震化を促進する。空家等の有効活用については、不動産事業者と連携しながら有効活用の促進に努める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	○	✓
			実績値	-	78	112	123			
2 耐震性のない建物の 除却補助件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	○	✓
			実績値	2	5	12	11			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の実施 若年層の定住・転入促進と、社会保障費等の公的負担の軽減を図る。	【戦略】 都市計画課 親が河内長野市に住んでいる子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、親との同居・近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への転入、定住を促進した。 ・補助件数:123件(同居・転入6件、同居・転居6件、近居・転入53件、近居・転居58件)
2	市営小山田住宅の撤去 市営小山田住宅の撤去を行う。	都市計画課 市営小山田住宅用地の測量を行った。 市営住宅の建物を撤去し、更地にした。 借地部分の埋設水道管を移設した。
3	既存ブロック塀等撤去補助 地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止し、安全かつ迅速な避難のための経路を確保する。	【重点】 都市計画課 道路等に倒壊する可能性のあるブロック塀等の撤去工事に要する費用について、補助を行った。 ・補助件数:10件

施策 No. 27 公園・緑地の整備

10年後のめざす姿
公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	32.0	○
			実績値	19.8	24.6	21.8	28.9			
2 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	→
			実績値	5	5	5	5			
3 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	92	95	○
			実績値	88	88	88	88			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「公園や緑地など環境」に関する市民満足度については、昨年度から7ポイントあまり上昇したが、公園施設の老朽化は進行しているため、引き続き公園施設の改修及び補修に努める。アドプト・パーク・プログラム導入については、市民や団体に制度利用をすすめていきたい。

現状	本市の都市公園は、昭和時代の住宅開発に伴って整備・帰属された公園が多く、造成後40年以上となり、施設の老朽化が進行しているため、必要性の高いところから随時撤去・更新を行っている。ただ、遊具の設置基準の厳格化や財政状況により、再設置する遊具の数や規模は小さくなっている。
充実点・変化点	平成30年4月に都市公園の遊戯施設の年1回の定期点検の義務化がなされ、同時に「公園施設長寿命化計画」の策定とこれに基づく計画的な公園施設の維持管理・更新についての予算措置がなされたことから、令和2年度から3ヶ年において、施設の維持管理・更新を加速させる見込みである。
課題・方向性	昭和40年代から開発の始まった郊外の開発団地においては、住民の高齢化が進んでおり、これまで市民の方に担っていただいた公園・緑地の維持管理活動の縮小・休止傾向が見られることから、円滑な世代交代を進めていくことが課題となる。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	○	
			実績値	7	9	6	11			
2 遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	→	
			実績値	15	7	13	9			
3 緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	↘	
			実績値	44	44	44	43			
4 市民協働による緑地整備達成度	50.0	%	設定値	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0	→	
			実績値	75.0	80.0	85.0	85.0			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	都市公園整備事業(公園改修設計業務)	公園河川課
	公園施設長寿命化計画により更新が必要となった施設について、令和2年度より施行予定の公園施設長寿命化支援事業実施に向け、対象施設の詳細検討及び設計に必要となる資料作成を行う。	30箇所の公園施設改修設計を実施した。
2	都市公園整備事業(都市公園維持補修工事)	公園河川課
	公園遊具等の安全対策を実施し、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	7箇所の公園の整備を実施した。 加賀田公園(堆積土砂の撤去) 美加の台第9公園(コンクリート舗装) えぼし台はぐくみ公園(階段、コンクリート擁壁の補修) 楠ヶ丘公園・楠台第2公園(手摺設置) 荘園町第1公園・大矢船第3公園(車止めの設置)
3	都市公園整備事業(都市公園整備工事)	【重点】公園河川課
	都市公園の整備を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	4箇所の公園の整備を実施した。 寺ヶ池公園(園路灯) 谷川遊歩道(遊歩道の改修等) 南ヶ丘第4公園(広場造成、階段設置等) 美加の台第1公園(健康遊具の設置)
4	緑化基金事業	公園河川課
	市民参加による緑のまちづくりを推進する。	ふれあい花壇の38団体に助成金を支給した。

施策 No. 28 道路基盤の整備

10年後のめざす姿
市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	20.0	↗
			実績値	12.7	13.3	13.5	14.2			
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	29	○
			実績値	28	29	30	31			
3 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	14	○
			実績値	14	15	16	17			
4 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	39.0	→
			実績値	20.0	20.0	20.0	20.0			
5 舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	19.0	↗
			実績値	4.7	7.5	8.5	9.7			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。</p> <p>市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラム団体数においては、令和2年の目標値を上回る実績を残せた。</p>

現状	市内道路網及び広域道路網の形成を目的に、市道の整備や広域幹線道路などの整備促進に取り組み、安心・安全な道路環境の構築が促進された。
充実点・変化点	市では、広域道路網の強化を促進するため、高速道路の事業化に向け取り組んでいる。 国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。
課題・方向性	本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	→	
			実績値	396	397	397	397			
2 舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	○	
			実績値	7	6	4	7			
3 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	○	
			実績値	1	1	1	2			
4 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	-	橋	設定値	7	40	46	28	22	○	
			実績値	34	39	55	38			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路新設改良事業(その他市道整備事業) 狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	都市整備課 狭隘道路の拡幅工事に伴う用地を取得し、工事実施に向けた取り組みを促進した。
2	道路新設改良事業(日野加賀田線整備事業) 道路の拡幅により、安全性やアクセス性の改善を図り、生活環境を向上させるとともに、「奥河内くろまるの郷」への交通道路網を充実させ地域の活性化を図り、災害時の緊急交通路として整備する。	【重点】 都市整備課 市道日野加賀田線の拡幅工事を実施した。
3	道路維持事業 生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路課 道路舗装工事6.8kmの実施、道路維持補修工事7件を実施した。
4	トンネル整備事業 トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)	道路課 滝畑第1号隧道補修工事を実施した。
5	橋梁整備事業 橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	道路課 那古谷橋補修補強工事(第1期)、美加の台3号歩道橋補修工事、橋梁点検、橋梁補修補強設計委託業務を実施した。
6	生活道路整備事業 生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	道路課 生活道路整備工事を3件実施した。
7	道路管理事業 橋梁・トンネルの点検診断結果や補修履歴等のデータを継続的に蓄積し、一元的に管理するとともに各施設の劣化予測や補修対策の検討に活用する。	【重点】 道路課 管理橋梁129橋のうち110橋の補修履歴や点検診断結果を、大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステムに登録した。

施策 No. 29 公共交通の充実

10年後のめざす姿 地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	17.1	↘
			実績値	9.0	13.2	12.8	11.3			
2 バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00	-	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↘
			実績値	93.98	88.07	81.96	89.95			
3 公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	3	○
			実績値	2	2	3	3			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	モックルコミュニティバスの運行継続や社会実験としての高齢者公共交通利用促進事業の実施など、ニーズや高齢化に対応するための取り組みを実施したものの、バスの年間利用者数や「公共交通サービス」に関する市民満足度は目標値に到達していない。人口減少により需要は減少する一方で、高齢化の進展によりニーズは多様化しており、社会情勢の変化に対応した公共交通の在り方を検討していくことが重要となっている。

現状	人口減少や少子高齢化により、既存の公共交通(特にバス)の利用者減少に歯止めが効かない。 一方で、高齢化の進展により、より綿密な公共交通網の構築を望む声が多い。
充実点・変化点	既存路線の維持に取り組むとともに、公共交通空白・不便地域の解消に努めてきたが、バスの利用者数はピーク時の半分になるなど、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。 交通事業者においては、収支悪化以上に乗務員不足が深刻な問題となり、現在の路線を維持することがますます困難になっている。
課題・方向性	既存ルートにこだわらず、需要やまちの変化に応じて、柔軟に公共交通網を検討していく必要がある。 引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上に努めるとともに、将来を見据えたまちづくりの中で、市全体の公共交通網の在り方を模索していく。 同時に自動運転や地域の様々な輸送資源などの情報収集にも努め、持続可能な移動手段の確保をめざしていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	↘	
			実績値	36.7	39.8	40.6	40.2			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	モックルコミュニティバスの運行	都市計画課
	高齢者などの市民の方々の重要な移動手段を確保するため、モックルコミュニティバスの運行を継続する。	路線バスとのネットワーク化を図りながら、市役所やキックス等の公共施設へのアクセスを高めるため、1日に16便(北行8便、南行8便)を運行した。
2	公共交通対策事業(公共交通会議への補助)	都市計画課
	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。	本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行いながら、河内長野市地域公共交通計画に基づく取り組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続 ・小学生による乗車マナーアナウンスの実施 ・補助路線沿線の小学校でのバス乗り方教室の開催 など
3	高齢者公共交通利用促進事業	【重点】 都市計画課
	公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与する。	平成30年度から3年間の社会実験として、市内在住の高齢者に対しタクシー等で利用できる助成券(100円割引券×10枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 ●バス 利用率 約18.5%(3,600人/19,441人) 利用枚数約17.5%(34,098枚) ●タクシー 利用率 約27.8%(5,407人/19,441人) 利用枚数 約20.0%(38,955枚※) ●バス+タクシー 利用率 約44.3%(8,617人/19,441人) 利用枚数 約37.6%(73,053枚) ※バス・タクシー両方利用390名あり

施策 No. 30 上下水道の整備

10年後のめざす姿
 災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	26.0	↗
			実績値	15.9	21.9	22.2	23.2			
2 上水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	36.2	↗
			実績値	24.1	25.0	25.3	25.9			
3 下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	96.6	○
			実績値	92.7	96.5	96.4	96.7			
4 老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	18,000	○
			実績値	7,613	9,246	10,453	12,103			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民が健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設整備し適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。

現状	上下水道施設の老朽化・耐震化対策に向けて、改築更新を進めるが、人口減少に伴い使用水量が減り、水道料金・下水道使用料の減収が想定され、その事業費の確保が課題となっている。 また、施設の適正な維持管理を進めていくための職員の減少、高齢化、技術者の確保が課題となっており、技術継承が難しくなっている。
充実点・変化点	上下水道施設の維持管理の適正化や、その財源となる水道料金・下水道使用料の確保及び事業全体の効率化を図るための法改正があった。それらに即した事業を進めるため、平成30年度に上下水道ビジョンを策定し、今年度からビジョンをもとに施策を実施している。 また、今年度から下水道使用料を改定し経営基盤の安定化に取り組んだ。
課題・方向性	上下水道施設の老朽化が進んでおり、「人・モノ・カネ」の持続可能な一体管理の確立をめざすことが課題である。そのため、上下水道ビジョンを策定し「河内長野市を支え続ける安心水道・下水道」を理想とし、将来像・目標を掲げその達成のため施策を着実に実施するとともに、その進捗管理を行う。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.8	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3	93.7		
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	↗	
			実績値	93.6	94.1	94.3	94.5		
3 給水原価(水道)1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	172.2	○	
			実績値	155.6	165.7	164.3	163.6		
4 汚水処理原価(下水道)1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	141.4	○	
			実績値	135.5	136.1	137.5	134.6		

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	配水施設等改良事業 浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	水道課・経営総務課 令和元年度は、管路延長528.22kmに対して2.53kmの耐震化を実施し、耐震化率を25.3%から25.9%に伸ばした。 施設の老朽化対策として日野浄水場電気設備更新工事の業者選定、中央監視施設更新基本計画の策定を行った。
2	公共下水道整備事業 浄化槽整備事業 下水道未普及地域を水洗化により生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	下水道課・経営総務課 下水道未普及地域で汚水管渠や公共浄化槽を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=3,171.17m ・浄化槽設置:2箇所
3	下水道長寿命化対策事業 老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	下水道課・経営総務課 老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築延長:L=1,649.50m

施策 No. 31 商工業の振興

10年後のめざす姿
 地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	目標値	4.0	4.7	4.7	4.7	6.7	10.0	→
			実績値	4.7	4.5	4.3	4.2			
2 事業所数	2,814	事業所	目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	○
			実績値	2,822	2,858	2,858	2,858			
3 小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	目標値	66,600	65,000	65,000	65,800	66,600	66,600	→
			実績値	64,967	64,967	64,967	64,967			
4 製造品出荷額	79,269	百万円	目標値	79,300	90,900	90,900	90,900	79,300	79,300	○
			実績値	90,852	90,852	84,367	93,714			
5 法人市民税納税事業所数	1,556	事業所	目標値	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	○
			実績値	1,556	1,670	1,673	1,636			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	住みよさ指標のうち、「商業地などの賑わい」に関する市民満足度、法人市民税納税事業所数は、ほぼ横ばいである。 また、景気動向などの影響により、「製造品出荷額」は増加している。 なお、事業所数、小売店舗年間商品販売額については、国が数年に一度実施する統計資料から引用されており、最新の指標値が発表されるまで据え置いている。

現状	商工業の振興を目的として、商工会などと連携しながら企業訪問を実施し、事業者ニーズの把握に努めるとともに、販路開拓などへの支援をはじめとした経営や金融面に関する支援に取り組んできた。景気動向や国際情勢によって、事業者の経営環境は常に変化しており、それに沿った施策を策定することで、事業者のニーズに対応することができた。
充実点・変化点	事業者の経営環境は常に変化を続けており、産業用地の確保や人材採用、設備投資に関するニーズの高まりへの対応が求められている。市では、商工会などと連携しながら、創業支援や人材採用支援、制度融資の充実に取り組んでいる。
課題・方向性	各種産業の下支えとなる施策は実施しているものの、産業用地の不足が課題となっており、今後は、産業用地の確保に取り組むことで、市内事業者の転出防止、市外事業者の転入促進を図り、商工業の振興の実現につなげる。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 企業立地促進奨励金交付件数	-	件	設定値	3	3	3	3	3	○	✓
			実績値	0	0	3	6			
2 金融支援制度利用件数	63	件	設定値	152	152	152	152	50	↘	✓
			実績値	104	113	94	52			
3 「おみやげ品」開発店舗数	10	件	設定値	15	20	25	30	30	○	✓
			実績値	26	36	37	30			
4 経営基盤支援補助件数	3	件	設定値	10	10	10	10	10	→	✓
			実績値	16	5	13	9			
5 産品ブランドPR回数	2	回	設定値	2	2	2	2	1	→	✓
			実績値	2	2	1	1			
6 起業・創業数	8	社	設定値	25	25	25	25	25	↘	✓
			実績値	16	4	9	6			
7 企業の誘致件数	-	件	設定値	1	1	1	1	1	→	✓
			実績値	1	0	0	0			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	商工業の振興(中小企業等経営基盤支援事業)	市内中小企業者が行う人材育成に要する経費に対し、補助金を交付することにより、経営基盤の強化及び技術力の向上を図る。	市内中小企業者に対し、従業者の国家資格の取得に要した経費の半額(1社あたり上限10万円)を補助した。 ・支援件数 9件 ・補助金合計 316,000円	【戦略】 産業観光課
2	商工業経営支援事業(設備投資応援融資【市町村連携型】の創設)	市内中小企業者が設備導入に必要な資金に係る融資をより低利で受けられるよう、大阪府制度融資と連携を図り、市独自の新たな融資制度を創設することで、事業者の積極的な設備投資への支援を行う。	市内中小企業者が設備導入に必要な資金融資を低利で受けられるよう、新たな設備導入に係る融資制度を設け、取り扱い金融機関との連携のもと、制度の周知を図った。 ・実績:0件	【重点】【戦略】 産業観光課
3	商業振興事業(商店街等防犯カメラ設置補助金)	防犯カメラを新たに設置した商店街等に対し、補助金を交付することにより、商店街等の街頭犯罪の未然防止を図り、地域商業の活性化に資する。	防犯カメラを設置した市内商店街に対し、補助金を交付した。 ・支援件数:1件(5台) ・補助金額:1,000,000円	【重点】【戦略】 産業観光課
4	商工業経営支援事業(中小企業事業資金利子補給金)	(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した事業者に対して、支払った利子の半額を3年間補助することにより、負担を軽減する。	(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した事業者に対して、支払った利子の半額を補助した。 ・経営改善資金(マル経):32件 ・新企業育成貸付(新規開業資金):7件 ・新企業育成貸付(女性、若者/シニア起業家支援資金):7件	【重点】【戦略】 産業観光課
5	地元産品を活用した地域プロモーションの推進	市内飲食店等による本市の農産物等の活用を推進することで、本市産品ブランドをはじめとするお土産品や商品の開発促進及び市民の地産地消の推進を図る。	奥河内フルーツラリーを実施し、農産品生産者と事業者の関係構築を支援するとともに、地産地消を推進することで地域の魅力向上を図った。 ・奥河内フルーツラリー(9月～10月開催)の実施 参加店舗:30店舗 スタンプラリー応募総数:239件	【重点】【戦略】 産業観光課

商工業の振興(創業支援事業)		【戦略】	産業観光課
6	創業希望者及び創業後5年未満の事業者の創業支援を図る。	<p>商工会において、創業希望者を対象とする創業セミナーの開催や個別相談を実施するとともに、創業支援を受け市内にて創業した方に対し、広告宣伝費に係る経費の半額(上限5万円)を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者 (8月開催) 1回目:11人 2回目:13人 (12月開催)1回目:8人 2回目:11人 ・補助金交付実績:1件 50,000円 	
産業振興推進の取り組み		産業観光課	
7	本市における産業振興を推し進めるため、学識者や産業関係者等による「河内長野市産業振興推進検討委員会」を設け、必要な施策等の検討に取り組む。	河内長野市産業振興推進検討委員会より、今後取り組むべき施策について議論した結果をとりまとめた「産業振興に関する提言書」の提出を受けた。	

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 32 農林業の振興

10年後のめざす姿
 農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.1	5.4	6.9	5.1	7.5	10.0	↘
			実績値	5.4	6.9	5.1	4.9			
2 農業従事者数(兼業農家含む)	934	人	目標値	934	934	934	934	934	934	→
			実績値	844	844	844	844			
3 林業従事者数	48	人	目標値	48	48	48	48	48	48	↘
			実績値	48	48	29	29			
4 朝市・直売所の売上高	2.59	億円	目標値	6.00	7.20	7.20	7.20	7.20	7.20	○
			実績値	6.00	7.15	7.33	7.89			
5 森林ボランティア登録数	86	人	目標値	86	95	103	110	120	145	→
			実績値	86	81	81	85			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「奥河内くろまろの郷」については道の駅として供用開始以来、多くの方々に利用されており、直売所の売上げは着実に増加している。 なお、農業従事者数及び林業従事者数は目標値には届かないものの現状を維持しており、森林ボランティア登録数については昨年度より増加した。 しかしながら、農林業の振興における市民満足度は減少している状況である。

現状	各種営農支援策や有害鳥獣対策の実施により、地域活性・交流拠点「奥河内くろまろの郷」及び農産物直売所における売上及び客数、出荷農家数は着実に伸びてきている状況である。 かわちながの森林プランに則し、森林整備や「おおさか河内材」利用促進に係る事業や支援を実施し、豊かな森林空間の保全につなげるとともに、多様な目的での活用促進に取り組んでいる。
充実点・変化点	適切な営農指導、産地化事業や6次産業化の推進、有害鳥獣対策、農地集積などの各種営農支援策の実施、また平成29年度に道の駅として供用開始したことにより、地域活性・交流拠点「奥河内くろまろの郷」及び直売所の売上及び客数は着実に伸びてきている。 平成29年4月に第2期かわちながの森林プランを策定し、多様な担い手によるプランの推進を行っている。 国において、新たな森林経営管理制度として森林経営管理法が平成31年4月に施行され、市では当該法に基づき、令和2年度から森林所有者への意向調査に向けた計画策定を国から交付された森林環境譲与税を財源に進めていく。また、森林環境譲与税については森林整備以外にも木材利用の促進や普及啓発などにも活用でき、令和元年12月及び令和2年2月に市内小学校(2校)5年生を対象にした森林ESD授業を行うことや、市役所1階窓口などの木質化を実施した。令和2年度はより多くの小学校で森林ESD授業を予定している。
課題・方向性	直売所の売上は着実に伸びてはいるものの、まだ不十分な状態である。また農家の高齢化・後継者不足は喫緊の課題である。今後においても販売農家や新規就農者の育成、担い手の確保などの取り組みやビニールハウス設置や6次産業への取り組み支援を継続して実施していく。 林業においても高齢化・後継者不足が課題である。森林経営管理制度に伴う森林整備が今後増加していくと思われ、並行して林業従事者の育成・支援による新たな担い手の確保や「おおさか河内材」の活用を庁内外にPRし、林業振興を図っていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 新規就農者数	2	名	設定値	2	1	1	1	1	→	✓
			実績値	2	1	0	0			
2 新規認定農業者数	1	名	設定値	1	1	1	1	1	○	✓
			実績値	4	0	3	1			
3 「奥河内くろまろの郷」エリア全体での来場者数	530,000	人	設定値	580,000	600,000	610,000	620,000	650,000	○	✓
			実績値	494,000	575,000	628,663	675,226			
4 生産基盤補助(協業化・6次産業化補助)件数	2	件	設定値	3	2	2	2	2	↘	✓
			実績値	2	2	2	1			
5 栽培講習会参加農家数	178	人	設定値	150	150	150	150	150	○	✓
			実績値	169	202	220	187			
6 間伐等整備面積(累積)	103	ha	設定値	190	300	400	500	600	↗	✓
			実績値	218	305	399	482			
7 林道の舗装化率	46.0	%	設定値	48.0	49.0	51.0	53.0	54.0	↗	✓
			実績値	48.0	48.0	50.0	51.0			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	一般土地改良事業(農道整備事業)		【重点】	農林課
		農道の改修により安全な通行を確保し、農業生産の向上を図る。	惣代地区の農道改修工事のための測量設計を行った。工事は令和元年度と令和2年度の二カ年で行う。	
2	一般土地改良事業(土地改良事業負担金)		【重点】	農林課
		農業用施設の補修、改修により農業基盤の充実を図り、農業生産の向上と維持管理の軽減を図る。	高木水路改修工事等に対して補助金を交付し、施設の構造確保、維持管理の軽減が図られた。	
3	林道の整備(林道整備工事)		【重点】【戦略】	農林課
		林道の整備により安全な通行を確保し、林業の振興を図る。	市管理の基幹林道のため全区間の舗装化を行う。	
4	ふるさと農道部分供用に伴う維持管理経費		【重点】	農林課
		ふるさと農道の部分供用部について、安全に通行ができるように維持管理を行う。	歩車道境界ブロック据付19.8m、歩道部舗装工11.8㎡を行った。	
5	販売農家営農支援の推進		【重点】【戦略】	農林課
		自給的農家を販売農家へと転換し、農業所得を向上させるため、付加価値の高い作物を生産することのできるビニールハウスの設置や6次産業への取り組みについて支援を行う。また、新規就農者に対して農業用機械の導入に係る補助を行う。	ビニールハウスを設置する農家に対して補助を行った。対象農家:4件、補助金額:718,835円	
6	湖畔観光用地法面保護工事		【重点】	農林課
		滝畑湖畔観光用地の法面が、大雨などで崩れやすい状況になり危険であるため、法面を保護するための工事を行う。	法面を保護した結果、崩壊を抑止し観光施設の安全を確保した。	

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 33 観光の振興

10年後のめざす姿
河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「観光事業」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0	7.0	8.0	10.0	↗
			実績値	5.5	6.5	5.8	6.2			
2 観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1,020	1,100	1,051	1,076	○
			実績値	990	1,045	1,142	1,130			
3 観光ボランティア数	194	人	目標値	170	175	175	175	204	214	→
			実績値	170	170	175	170			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「観光振興計画」に基づき、取り組みを進めた結果、住みよさ指標のうち、「観光事業」に関する市民満足度及び観光入込客数については増加している。 観光ボランティア数については、養成講座の実施など人材育成に取り組んでいるためほぼ横ばいで推移している。

現状	集客と消費を高める観光振興の推進を目的として、道の駅「奥河内くろまろの郷」の活性化や観光に関する環境整備の推進、観光魅力の効果的な発信などにより、交流人口が増加している。
充実点・変化点	観光振興計画に基づき、重点取組である①歴史・文化を活かした観光事業の推進については、令和元年5月に認定された本市日本遺産を活用した観光振興、②自然を活かした観光事業の推進については、自転車を活用した観光魅力の推進、③観光ハブ拠点の整備による観光事業の推進については、道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化などに取り組んでいる。
課題・方向性	観光魅力の効果的な発信などにより、交流人口は増加しているが、にぎわいの創出や消費拡大にまでつながっていない。 今後は、観光マーケティングの実施による十分な調査、分析を行い、歴史・文化、自然などの本市が持つ観光資源を最大限に活かしながら、広域連携などにより、本市がめざす集客と消費を高める観光振興の推進につなげる。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700	6,000	4,000	↘	✓
			実績値	5,500	7,310	6,106	4,106			
2 観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300	7,000	5,000	↘	✓
			実績値	6,622	8,005	6,566	4,828			
3 自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000	55,000	58,000	○	
			実績値	56,000	55,005	55,189	63,025			
4 観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000	400,000	400,000	○	
			実績値	408,704	442,716	386,372	408,421			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	楠公さん大河ドラマ誘致活動事業	【重点】 産業観光課
	「楠公さん」をテーマとして、交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、大河ドラマ誘致に向けて署名活動やPRを実施する。	各種イベント時にて署名活動を実施するなど、協議会加盟自治体と連携しながら誘致活動を実施した。また、集まった署名を元にNHK放送局へ大河ドラマ化の要望を行った。
2	歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業	【重点】 産業観光課
	歴史・文化を生かした観光振興を図るため、「河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会」が文化庁の補助を受けて実施する事業およびその事業を円滑に執行することを目的として補助金を交付する。	「河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会」が文化庁の補助を受けて実施する事業に対し、補助金を交付した。
3	観光ハブ拠点化事業(奥河内くろまろの郷)	【重点】【戦略】 産業観光課
	「道の駅奥河内くろまろの郷」を本市の観光ハブ拠点として位置付け、機能強化と他の観光資源とのネットワーク化を図るため、道の駅の魅力向上に向けたプロモーション事業や自転車を活用した取り組みを実施する。	道の駅の魅力向上を図るため、ドッグパークの整備やネームプレート掛けを設置した。また、駅前観光案内所との連携を図り、施設内での観光案内の充実を進めるため、施設利用者への意向調査を実施した。
4	観光ツアー支援事業	【重点】 産業観光課
	交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、市内を周遊する公募型バスツアー造成に対し、補助金を交付する。	ホームページ等で補助制度について周知を行い、市内を周遊するツアー企画に対し、補助金を交付した。 補助件数:3件
5	観光振興計画推進事業	【重点】 産業観光課
	本市の観光魅力を効果的に発信するため、観光関連団体の組織体制強化とSNSを活用した情報発信強化に取り組む。	観光案内所の光回線・wi-fi整備や、インバウンド対応強化としてiPadを購入し、翻訳アプリ等を活用した観光案内を実施した。また、交流人口増加に向けた情報発信の強化を目的に、観光パンフレットの製作及び観光ポータルサイトの修正を行った。
6	訪日外国人観光客プロモーション事業	【重点】【戦略】 産業観光課
	訪日外国人の更なる誘客を図るため、訪日外国人観光客に対するプロモーション等の取り組みを強化する。	VISIT JAPAN Travel & MICE Martに出展し、海外旅行事業者に向け本市の観光資源のPRなどを実施した。

施策 No. 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実

10年後のめざす姿
 多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0	5.5	4.8	6.9	10.0	○
			実績値	3.3	5.5	4.8	5.3			
2 有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	目標値	0.69	0.84	0.87	0.98	0.69	0.69	↘
			実績値	0.84	0.87	0.98	0.82			
3 (公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900	900	880	900	900	→
			実績値	859	859	847	831			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	住みよさ指標のうち「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度については、上昇傾向にあるがほぼ横ばいの状態が続いている。 また、管内の有効求人倍率については、平成30年をピークに減少傾向にある。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、減少傾向にある。これは、代表者の高齢化や事業の廃業等の理由によるものとなっている。

現状	安定した雇用・就労機会の確保と安心して働き続けられる環境を整えることを目的に、就労支援の充実に取り組むとともに、労働環境の向上に向けた市内企業への働きかけや、地元高校や就労関係機関などとの連携に取り組み、就労・労働環境の充実につなげることができた。
充実点・変化点	平成27年には女性活躍推進法が制定、平成31年より働き方改革関連法が順次施行され、個々の事情にあわせ多様で柔軟な働き方の選択と、安心して働き続けられるための支援策が求められている。 市では、女性や若者などの就労支援の充実を図りながら、各事業所に向けて働き方改革を推進するための啓発に取り組んでいる。
課題・方向性	就労支援や勤労者支援の継続した取り組みにより労働環境は向上しているが、多様で柔軟な働き方が選択できる就労・労働環境までは至っていない。 今後は、広域連携などにより、さらに事業者への働き方改革推進の啓発や、就労関係機関との連携を進め、女性や若者など個人のニーズに合わせた就労・労働支援事業の促進につなげていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 就労支援講座受講者数	63	人	設定値	40	80	30	30	30	→	
			実績値	40	41	24	28			
2 就労活動事業における交通費補助件数	3	件	設定値	20	3	3	3	3	○	✓
			実績値	5	1	2	3			
3 労働相談延べ件数	24	件	設定値	25	35	35	35	35	↘	
			実績値	21	30	25	12			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	女性就労支援等の実施 【戦略】 産業観光課	
	再就職や、よりよい就労環境で働きたい女性に対し、就労支援の充実を図る。	再就職やよりよい就労環境で働きたい女性に対し、セミナーを実施し、就労に繋げる支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 女性就労支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代向け啓発セミナー:14人 起業準備セミナー:14人 就労支援セミナー:新型コロナウイルスの影響により中止
2	労働相談の実施 産業観光課	
	勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図る。	勤労者の労働問題の早期解決を図るため、専門的な知識をもった社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 労働相談件数:12件

包括的施策 都市魅力の創造と効果的な配信

施策 No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後のめざす姿
市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0	45.0	50.0	55.0	↘
			実績値	39.4	41.9	42.7	38.8			
2 「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0	50.0	55.0	60.0	↘
			実績値	43.9	47.1	48.4	45.5			
3 観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1,020	1,100	1,051	1,076	○
			実績値	990	1,045	1,142	1,129			
4 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	95.0	→
			実績値	74.0	82.0	78.0	78.0			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民・団体・報道・企業等の協力を得ながら、費用対効果の高い効率的なシティプロモーション等の取り組みを行ったが、令和元年度は「河内長野市に愛着と誇りを感じている」「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合は、目標値を下回る結果となった。引き続き、目標達成に向けて包括的にプロモーションを展開していく。

現状	河内長野市広報戦略プランに基づき、市民や事業者などとの協働を進め、本市への誇りや愛着、一体感の醸成を図っている。 また、各施策の目的やターゲットに応じて、多様な媒体を活用した情報発信や報道機関へのパブリシティなどに取り組んでいる。 さらに、UIターンなどの移住者を受け入れる体制づくりや観光客へのおもてなしの意識醸成等に取り組んでいる。
充実点・変化点	令和元年度も引き続き、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、ホームページやSNS、報道機関などの様々な媒体を活用した発信に努めた。また、庁内連携や市民・各種団体・事業者などとの協働により、映画と連携したシティプロモーションや婚活イベントへの支援などを実施し本市への愛着や帰属意識を高めながら市内外へのプロモーションを実施した。
課題・方向性	住む(住宅政策や交通政策)・働く(就労支援や創業支援)・学ぶ(学校教育や生涯学習)・遊ぶ(観光やスポーツ)・買う(観光振興やふるさと納税)などの様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるよう、職員の意識改革をさらに進め、庁内連携や市民や事業者などとの協働により、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 転入者数	2,502	人	設定値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	→	✓
			実績値	2,617	2,690	2,569	2,568			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	SNSを活用した市の魅力発信	SNSで市政情報やまちの魅力を発信し、市民や団体などから共感を得て本市のファンを拡大し、情報の拡散を図る。	市公式フェイスブックやツイッター、LINE公式アカウントを運用し、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。	広報広聴課
2	映画と連携したシティプロモーション	映画の撮影機会を活用し、本市の認知度向上やイメージアップを図り、移住促進及び観光客の誘致につなげる。	【重点】 企業版ふるさと納税による寄附金を財源とし、映画「鬼ガール!!」の撮影機会を活用したロケ地マップ及びプロモーション動画を作成した。	広報広聴課
3	婚活イベントへの支援	婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行い、結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出する。	市内で開催された婚活イベントに開催事業費の一部を補助した。また、市職員が会場に出向き参加者に対して本市の魅力などを発信した。	広報広聴課

施策 No. 36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後のめざす姿
 地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	目標値	8.5	10.0	11.0	11.0	15.0	20.0	↗
			実績値	4.3	7.0	5.9	7.2			
2 「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	目標値	19.5	21.0	22.0	22.0	24.0	30.0	→
			実績値	17.1	20.5	19.8	19.8			
3 地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	目標値	47.0	47.0	47.5	48.0	48.0	50.0	○
			実績値	37.5	47.3	48.2	51.7			
4 ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	目標値	129	130	132	132	135	140	○
			実績値	126	128	128	135			
5 自治会加入率	69.5	%	目標値	70.0	70.5	71.0	71.0	72.0	74.0	↘
			実績値	69.1	68.3	68.0	67.8			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民公益活動や地域の主体的なまちづくり活動の活性化支援を行い、多様な主体による「協働によるまちづくり」を促進した。また、コミュニティ活動の活性化に向け、自治会活動への支援や加入促進事業を行ったが、人口減少、高齢化などに伴い、加入世帯は減少している。

現状	協働の推進と地域コミュニティの活性化のため、これまでの取り組みの維持・充実を図るとともに、地域の状況や社会潮流を把握しながら、市民主体のまちづくりにつなげるための新たな事業にも取り組んだ。
充実点・変化点	市ホームページのリニューアル(R01)により、市政情報をより分かりやすく発信した。地域まちづくり協議会制度の地域への定着に課題があったことから、協議会に対する公募型補助金(市民公益活動支援補助金(まちづくり型:ハード・ソフト事業))の導入や、女性や現役世代を対象を限定したまちづくり協議会連絡会の開催(H30~R01)、さらには、関西大学へのまちづくりコーディネート業務の委託(H30~R01)を通して、地域の特性に合わせた、市民主体の持続可能な取り組みを促進した。 自治会活動の維持・充実に向けて、更なる情報提供や財政支援(自治会活動環境整備事業補助金)の導入(H29~)などの活性化策や、回覧物のルール化など負担軽減策を導入した。
課題・方向性	市民公益活動支援補助金や協働事業提案制度については、制度のPRの強化とあわせて、さらなるニーズ把握を行うことにより、より使いやすい制度につなげる。 市民公益活動支援センターについては、相談・コーディネート機能の充実を図るとともに、新たなタイプの活動や地域まちづくり活動への支援も推進する。 地域まちづくり協議会については、地域特性に合わせた、ボトムアップの取り組みを進めるとともに、女性・現役世代のさらなる参画など、体制の維持・充実への支援も行う。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、更なる活性化と負担軽減策の維持・充実に取り組むとともに、活動拠点の一つとなるコミュニティセンターの老朽化に対する設備の更新などに取り組む。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 市ホームページ アクセシビリティ件数	695,427	件	設定値	657,000	700,000	700,000	700,000	700,000	↗	
			実績値	656,296	600,731	678,218	679,852			
2 市政アンケート有効回答者数	651	人	設定値	889	1,000	1,000	1,000	1,000	↘	
			実績値	889	804	1,106	922			
3 市民まつり参加団体数	106	団体	設定値	106	109	110	110	110	→	
			実績値	106	124	103	102			
4 コミュニティ活動の施設数(集会所)	180	箇所	設定値	180	180	180	180	182	○	
			実績値	179	180	180	180			
5 各施設の利用人数	100,207	人	設定値	100,300	100,450	100,500	100,500	100,700	↘	
			実績値	96,845	93,767	93,381	88,044			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	広報推進事業	広報広聴課
	広報紙を通じて市政情報などを全市民に迅速、正確に伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築く。	広報紙を編集・発行し、全戸・全事業所へ配布した。紙面では市民を取材・撮影する等で、子どもから高齢者まで親しみやすく読みやすい紙面づくりに努めた。
2	市民公益活動支援センター管理運営事業	自治協働課
	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間の情報共有や交流促進に努め、市民公益活動の支援及び活性化を図る。	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間のコーディネート等を行うとともに、市民公益活動支援センターの適正な管理と効果的な運営に努めた。
3	地域コミュニティ施策の推進	【戦略】 自治協働課
	大学連携による地域コミュニティ施策を推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	モデル地区(石仏小学校区)を設定して大学(関西大学)連携によるまちづくりのコーディネートを行うことで、普段接点のない世代間の交流機会の創出と協力し合える関係づくりに繋がった。
4	自治会活動の充実	自治協働課
	地域の基礎組織である自治会・町会への支援の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化を図る。	自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブック等による情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度の導入等による財政支援、自治会役員の交流会を実施するなど、自治会活動の活性化を図った。また、回覧物の依頼などはルールを徹底し、自治会への負担軽減にも取り組んだ。
5	地域まちづくり活性化	自治協働課
	自治会をはじめ、各種団体、事業者など多様な担い手による連携を促進し、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	総合計画における地域別計画をもとに、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを推進した。また、女性と現役世代の担い手の交流会を実施することにより、地域コミュニティの地域間交流の促進を図った。
6	自治会集会所の整備補助	自治協働課
	地域活動の拠点確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助を行う。	地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築、改修等に対し、整備補助を行った。

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策 No. 37 効果的・効率的な行政運営の推進

10年後のめざす姿
行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	目標値	4.9	4.9	6.0	6.0	7.2	10.0	→
			実績値	4.1	5.3	4.6	4.9			
2 行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0	%	目標値	-	-	40.0	50.0	100.0	100.0	○
			実績値	-	22.5	41.8	52.7			
3 行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38	38	38	40	45	→
			実績値	38	34	36	37			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、行政経営改革プランに基づき業務改革や行政経営の仕組み構築等を進めた結果、前年度より0.3ポイント上昇した。</p> <p>行財政改革の取り組み項目の達成率は、業務改革の取組みを着実に進めた結果、令和元年度末の達成率は52.7%となった。</p> <p>行政サービスの電子化件数については、ふるさと納税寄附受付サービスの充実を図ったことから、全体の件数として、前年度より微増となった。</p>

現状	<p>行政評価を活用したPDCAサイクルの構築を進め、施策の選択と集中による効果的・効果的な行政運営を推進した。</p> <p>また、行政経営プランに基づく取り組み項目の着実な実行を図り、事務の集約や担い手の最適化、情報通信技術を用いた事務の簡素化・効率化による行政サービスの向上と事務コストの削減を進めた。</p>
充実点・変化点	<p>平成29年度に総務省による業務改革モデルプロジェクトの採択を受け、庁内の全業務を対象に、業務の棚卸を行い、業務改革を進めた。</p> <p>窓口業務の集約による総合化と窓口業務等のアウトソーシングについて検討を行い、R01年度より運用を開始している。</p> <p>また、平成30年度より、公民連携デスクを設置し、事業者や教育機関のノウハウを活かしたまちづくりを推進するとともに、社会インフラ施設の包括的民間委託の導入に向けた検討を進めている。</p> <p>効果的・効率的な行政運営を図るため、平成31年4月に組織機構改革を実施した。</p>
課題・方向性	<p>施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。</p> <p>引き続き業務改革に取り組むとともに、AIやRPAなど新たな情報化技術について、効果性の検証を進める。また、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組み、効果的・効果的な行政運営の実現を図る。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 職員研修受講率	89.9	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↗	
			実績値	88.6	89.2	90.3	91.5			
2 電子入札案件件数	122	件	設定値	126	130	130	130	126	○	
			実績値	125	153	144	135			
3 簡易電子申請システムの活用項目の件数	82	件	設定値	80	70	71	70	85	→	
			実績値	67	69	65	64			
4 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数	4	件	設定値	4	5	4	5	6	↘	
			実績値	5	5	4	1			
5 南河内広域共同処理事務数(公平委共同設置含む)	48	件	設定値	50	50	50	50	53	○	
			実績値	50	50	50	50			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	総合窓口化とアウトソーシングの導入	【重点】 政策企画課・市民窓口課 他
	庁内の窓口業務を集積し総合化することと、定型的な業務をアウトソーシングすることで、市民サービスの向上と行政コスト削減の両立を図る。	プロポーザルで選定された事業者や関係課と共に業務構築やOJTを重ね、令和2年1月より試行を開始し、翌2月よりアウトソーシングと同時に本格稼働を開始した。
2	行政評価の実施	政策企画課
	PDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営を推進し、第5次総合計画が掲げる将来像を実現する。	行政評価を活用したPDCAサイクルの構築及び、行政評価結果に基づき事業の見直しを進め、施策の重点化及び事務の効率化を進めた。
3	期日前投票所の増設	【重点】 選挙管理委員会事務局
	各選挙の期日前に開設する期日前投票所について、有権者の利便性を向上させ投票率向上につなげる。	期日前投票所について、これまでの市役所会場に加えて、三日市市民ホールにも開設し、期日前投票者数が増加した。 ・期日前投票者数：(H30市議選)11,075人(H31知事選)12,117人(R1参院選)15,858人
4	期日前投票所の増設【府議会議員選挙】	【重点】 選挙管理委員会事務局
	各選挙の期日前に開設する期日前投票所について、有権者の利便性を向上させ投票率向上につなげる。	期日前投票所について、これまでの市役所会場に加えて、三日市市民ホールにも開設し、期日前投票者数が増加した。 ・期日前投票者数：(H30市議選)11,075人(H31知事選)12,117人(R1参院選)15,858人 ※府知事、府議会議員選挙は同日選。府議会議員選挙は、無投票により期日前投票所は開設せず。
5	期日前投票所の増設【参議院議員選挙】	【重点】 選挙管理委員会事務局
	各選挙の期日前に開設する期日前投票所について、有権者の利便性を向上させ投票率向上につなげる。	期日前投票所について、これまでの市役所会場に加えて、三日市市民ホールにも開設し、期日前投票者数が増加した。 ・期日前投票者数：(H30市議選)11,075人(H31知事選)12,117人(R1参院選)15,858人

	期日前投票所の増設【府知事選挙】	【重点】	選挙管理委員会事務局
6	各選挙の期日前に開設する期日前投票所について、有権者の利便性を向上させ投票率向上につなげる。	期日前投票所について、これまでの市役所会場に加えて、三日月市民ホールにも開設し、期日前投票者数が増加した。 ・期日前投票者数：(H30市議選) 11,075人 (H31知事選) 12,117人 (R1参院選) 15,858人	
	指定管理者評価業務		契約検査課
7	指定管理者制度導入施設について、運営状況を評価し、安定的、合理的な運営や利用者に対するサービスの向上につなげる。	平成30年度に引き続き、指定管理者制度を導入している施設(9施設)について、専門的知見を持った第三者による外部評価を実施し、評価結果を市ホームページに公表した。	
	河内長野市第5次総合計画後期基本計画の策定	【重点】	政策企画課
8	第5次総合計画の前期基本計画が令和2年度で終了することから、令和3年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定する。	後期基本計画の策定に向けた市民アンケートを実施し市民意見を把握するとともに、地域別計画の小学校区ワークショップを13小学校区2回ずつ開催し、地域別計画の見直しに関する意見の把握を行った。 ・アンケート 対象:2000、回収数:922、回収率:46.1%	
	職員人材育成基本方針【改定版】に基づく取組みの実施		人事課
9	河内長野市職員人材育成基本方針【改定版】に定める「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」へと育成を図る。	「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境整備」の3つの施策の連携を図りながら相乗効果の高い人材育成の取組みを進めた。	
	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持及び次期中間サーバの構築		総務課
10	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持及び次期中間サーバの構築を行う。	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムにおける中間サーバの維持をした。また、次期中間サーバの構築を行った。	
	マイナンバー制度に基づく自治体間情報連携システムバージョンアップ対応		総務課
11	マイナンバー制度に基づく、自治体間情報連携システムを用いて情報連携するためのデータ項目の変更に対応する。	情報連携するためのデータ項目変更に対応するため、住民情報システムの改修を行った。	
	南河内広域行政共同処理事業の効率的・効果的な推進		政策企画課
12	「南河内広域連携研究会」に参加し、広域連携を推進する。	共同処理事業の円滑な運営のために定期的にワーキング会議を開催した。また、共同処理事業の基盤を強化するための課題解決に向けた検証を実施した。 ワーキング会議の開催:5回、その他担当者会議の開催など	
	河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進		政策企画課
13	河内長野市・橋本市・五條市の連携により、地域の特色を活かした広域的な観光事業を推進する。	三市における交流促進と若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生三市交流サッカー大会を開催した。また、相互交流と三市の魅力の再発見を目的に三市交流観光バスツアーを企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。	

基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策 No. 38 健全な財政運営の推進

10年後のめざす姿
 公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6	%	目標値	5.1	5.6	6.3	6.8	7.3	10.0	↗
			実績値	3.4	5.9	5.2	6.0			
2 市税徴収率(現年分)	99.12	%	目標値	99.12	99.40	99.35	99.35	99.12	99.12	↘
			実績値	99.33	99.31	99.36	99.20			
3 経常収支比率(普通会計)	103.9	%	目標値	96.4	98.0	97.0	96.0	95.0	95.0	↗
			実績値	99.1	99.0	99.9	99.2			
4 実質公債費比率(普通会計)	5.5	%	目標値	4.6	4.6	4.6	4.6	5.3	5.0	○
			実績値	3.4	1.3	1.9	2.3			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民満足度は、昨年度実績値と比較して0.8ポイント増加した。 市税徴収率は、現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を0.15ポイント下回った。 経常収支比率は、高齢化を背景として社会保障関係経費が増加したものの、人件費の減少や地方交付税の増加などにより、前年度から0.7ポイント減少した。 実質公債費比率は、公債費の増加により、前年度から0.4ポイント増加した。

現状	市税徴収率は、現年課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度実績値と比較して0.16ポイント減少した。 また市全体としては、少子高齢化や人口減少の影響により市税が減収しているものの、事業の組換えや業務改革などに取り組むとともに、「包括予算制度」を導入し、各局の創意工夫による取り組みを促し、現場視点で必要な市民サービスを確保している。
充実点・変化点	市税徴収率は、現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化に取り組み、高額・困難案件については、平成27年度以降大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図ってきた。 歳入面全般においては、引き続き少子高齢化や人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収が予想され、歳出面では、高齢化のさらなる進展による介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金などの社会保障経費の増加が見込まれている。
課題・方向性	滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 なお、本市の財政状況は依然厳しいものがあるが、今後も持続可能な行政経営を行うため、限られた経営資源の中で、「全庁視点」による横断的な改革を強力に進めるとともに、包括予算制度のもと、「現場視点」による事業の見直しを併せて行っていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 財政調整基金残高	2,468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114	2,422,260	2,800,000	○	
			実績値	2,325,250	2,339,306	2,405,847	2,446,635			
2 寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000	150,000	50,000	○	
			実績値	37,000	33,676	132,099	350,623			
3 利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300	136,300	136,300	↓	
			実績値	48,239	18,826	152,603	20,585			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	財政運営事業 安定的な行政サービスの提供及び新たな施策を着実に実行できるように財政運営を行う。	財務会計システムの運用や予算書・決算書等の作成を行った。 財政課
2	基金管理事業 重要な施策推進に資するため、基金を管理する。	昨今の低金利により、預金による運用利子収入が減少しているため、債券による運用を積極的に行うことで、利子収入を確保するとともに、基金への積み立てを行った。 財政課
3	市民税賦課事業(税制改正に伴うシステム変更等) システム改正及び一括処理業務などを電算処理業者へ委託し、業務の軽減やコスト削減を図る。	システムの改正及び委託内容の見直しを行い、令和2年度予算においてコスト削減に繋がった。 税務課
4	ふるさと納税の推進 河内長野市を応援しようとする方々から広く寄附金を募り、その寄附金を財源に様々な施策展開を図るとともに、特産品等の謝礼品送付を通じて市の魅力発信と市内産業の振興に繋げる。	【戦略】 寄附受付窓口の拡大(3サイト→4サイト)と、謝礼品の増加によって、前年度実績を上回る寄附金を受領した。(平成30年度:132,099千円→令和元年度:350,623千円(前年比265.4%)) 政策企画課
5	市庁舎改修工事 老朽化が進行している市庁舎において、市民をはじめとする利用者が市庁舎を安全かつ快適に利用できるように、改修を行う。	老朽化した市庁舎の照明設備及び空調熱源機器の更新をESCO事業で行うこととし、令和2年度の事業実施に向けて、事業者を募集、選定を行った。 資産活用課
6	公共施設再配置計画、個別施設計画の策定 持続可能で新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組むため、公共施設再配置計画及び平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画の実施計画にあたる個別施設計画の策定を行う。	公共施設再配置計画については、令和元年5月に策定した。 個別施設計画については、同計画の策定に向け、各施設の入力シートを作成し、各施設所管課との協議を実施した。 資産活用課

河内長野市役所 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : 0721-53-1111 (代表)

E-Mail: kikaku@city.kawachinagano.lg.jp
